

令和元年度教育未来委員会行政視察報告書

教育未来委員会委員長 石川 弘

【視察日程】 令和元年10月15日(火)～ 10月17日(木)

【視察委員】

委員長 石川 弘
副委員長 中村 公江
委員 渡辺 忍、岩井 美春、安喰 初美、岩崎 明子
秋葉 忠雄、麻生 紀雄、石井 茂隆
随員 鈴木 智史、茶谷 有美

【視察地及び調査事項】

1 大阪府堺市(10月15日午後、16日午前)

- (1) 堺市教職員「働き方改革」プラン“SMILE”事業について
- (2) ネットいじめ防止プログラム事業について
- (3) さかいマイ保育園事業について
- (4) キッズサポートセンターさかいについて



【堺市役所】

2 大阪府大阪市(10月16日午後・17日午前)

- (1) 児童虐待の発生予防に向けた相談体制等について
- (2) こどもの貧困対策の取り組みについて



【大阪府役所】

【視察報告】

1 大阪府堺市 (1)堺市教職員「働き方改革」プラン“SMILE”事業について

調査目的	<p>本市では、平成23年度に「学校現場の勤務負担軽減検討会」の設立以降、学校現場の勤務負担軽減に取り組んでいる。また、平成29年10月には「チーム学校」推進委員会を立ち上げ、教員の働き方改革に向けた教育委員会としての方針や具体的方策を盛り込んだ「学校における働き方改革プラン」を策定し、抜本的な働き方改革に取り組んでいる。</p> <p>堺市教育委員会では、「教職員の働き方改革は、教職員の健康の保持増進につながるだけでなく、子どもと向き合う時間を創出し、学校園における教育活動の充実につながり、また、教職員一人ひとりが笑顔で子どもにかかわることは、子どもの安心安全な教育環境づくりに不可欠であり、子どもの健やかな成長や、学力の向上が期待できる」とし、教職員が笑顔で子どもと向き合うために、向き合う環境の整備などを通じて教育の充実を図ることを目的に、堺市教職員「働き方改革プラン」“SMILE”を策定し、教職員の働き方改革に取り組んでいる。</p> <p>についてはこれまでの取り組みや成果等について学び、本市の施策推進の参考とすることを目的とする。</p>
視察概要	<p>はじめに、堺市議会 三宅達也議長よりご挨拶を頂戴した後、当委員会石川弘委員長より挨拶を申し上げた。</p> <div data-bbox="459 1126 849 1420"></div> <div data-bbox="906 1126 1279 1420"></div> <p>【堺市議会 三宅達也議長 挨拶】 【千葉市議会 石川弘委員長 挨拶】</p> <p>1 堺市教職員「働き方改革」プラン“SMILE”事業について</p> <p>(1)説明者 堺市市教育委員会事務局 教職員人事部教職員企画課 課長 北野 氏 主任管理主事 百田 氏</p> <p>(2)主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)</p> <p>□ 千葉市でも部活動指導員、民間指導員を配置しているが、自主練等をして、先生方は出ないが保護者と子どもたちはやっているなど、学校によってばらつきがある。堺市でははっきりと「ノークラブデーを推進します」と書いているとのことだが、どのくらい浸透できるものか。</p>

■ 部活動指導員の配置についてはなかなか人員の確保が非常に難しいところであり、昨年の夏から初めて、18名いるが、18校に配置しているのではなく、効果検証といった意味も含め、1校に3名などを配置している学校もあるため、校数でいうと10校に配置していることとなる。自主練と称



【ご担当者より説明】

してといったところについては、申し訳ないことに我々が直接部活動を行っている職場ではないため、お答えしかねる部分はあるが、引率も含め、部活動指導員を入れたからと言って、すぐに効果が表れるかどうかは検証が必要だと聞いている。

□ スマートサマーについて、長時間労働が当たり前みたいになっている中で、「7時から15時」で帰れるのであればすでにやっているのではという気がするが、本当にできるのか。

■ 夏季休業期間中に限って取り組んだところであるが、夕方の時間を有効に活用しようということで、1週間単位で自らが選べる方法をとれ、夕方の早い時間に帰宅できることで働き方改革が進められるのではないかと、主として中学校の部活動の先生方を対象に設定したものである。

ただ、小学校、高校、幼稚園の先生方においても、決して子供たちのいない期間の中学校だけなど制度を限るのではなく、小学校の先生方もやりたいという声上がるだろうといった想定で、一応全学校を対象に試行実施として、各学校の意向を踏まえた上で、教育委員会の方がこの学校で実施しようといったところで始めたものであり、今年度の検証を行った後に来年度以降、本格実施を検討したいと考えている。

□ 生徒指導主事加配など、これは国の働き方改革プランではなく、市独自で、財源は市の単費でやられたのか。また、前市長の時から言っていたことなのか、現市長になられてからか、どのように施策に取り組まれたか。

■ 生徒指導主事加配については、県費負担教職員ということで、平成29年度から、都道府県の負担の教職員の財源・税源移譲があったため、そのタイミングに合わせ、都道府県経由ではなく市のほうで、教職員の加配について文部科学省と直接やりとりをさせていただき、堺市独自の取り組みとして生徒主事加配等を配置し、国加配を使わせていただいで1/3の国庫負担がある。

これらの施策については平成30年3月に策定し、取り組みを進めていると

いうところであり、新市長の考えというわけではなく、これまでの取り組みを引き続き、ブラッシュアップしながら取り組んでいるところである。

- 実際に生徒指導主事加配が入ったことでの負担軽減になるのはわかるが、個々人の教職員の実質的な残業はどのくらい減ったのか、また、その評価については具体的に何かあるか。



【説明聴取の様子】

- そのあたりはいろいろな施策、プランや、ICT も含めて取り組みを行っているため、このおかげでこれだけ減ったなど、個別の検証はしていない。また、先生方がそれぞれ取り組まれている項目もあるため、なかなか複合的な方策をとっている中において、一つ一つのエビデンスは取りえていないところである。

- 全校に配置された、生徒指導主事が入った効果は。また、日常的に教科を教えるというのではなく、それだけに専念することか。

- 生徒指導に専念するために配置しており、授業等をもたないため、生徒指導に特化して取り組み、不登校や非行問題等についていままでもより良い方向になっていると学校現場から聞いている。

- 経歴的には何十年もやっていらっしゃったベテランの先生か。

- もともと学校で生徒指導をメインにやっていらっしゃった先生になっていただき、授業中は学校を回っていらっしゃっている。

- 国が1/3の負担、2/3は堺市で負担するとした。例えば、千葉市が申し込んでもできる可能性があるかと理解してよいか。

- 生徒指導主事の加配メニューがあるかと思うが、各市でどういった形で加配を結ぶかというところはあろうかと思うが、生徒指導主事に特化した部分についての加配もあるかと思う。

- 千葉市の場合、子供の数の減少以上に全く統廃合が追い付いておらず、非常に小規模校が多い。これは非効率極まりないことだろうと思うが、なかなか小規模校を適正配置するというのは時間がかかり大変なことだと思うが、堺市はどのような状況か。

- 堺市においては、中学校は再編成がなく、小学校においては96校から92

校に、4校の小学校の再編をここ十数年で行っているところである。やはりなかなか再編というのは大変だが、一方で小規模校になると子供たちにとってクラス替えがないため、決して教育上も良いとはいえないと思う。再編も視野に入れながらではあるが、なかなか進んでいない現状である。



【副委員長より質問】

- 千葉市は6クラスしかなく、かつ1クラスが20人未満などの小学校があり、当然先生はつけなければいけないといった状況だが、本来は適正配置し、余剰の教員が出てくるので、それを振り分けるのが良いかと思うが、堺市で取り組まれている中、教員側からの評価として、20代の先生の評価と、50代のベテランの先生の評価というのは異なる部分があるのではないかと推測するが、何か把握されているか。
- 個別の取り組みのアンケートになるが、例えば、学校閉庁日だと、若い先生方というよりはいま子育て真っ最中の30代から40代の先生方の評価が高く、また、授業改善についても経験の浅い先生方がこれを非常に活用しているなど、それぞれの取り組み内容によって、評価は各年代、経験年数で異なっている。全体的には、勤務時間の縮減については、やはりベテランの先生よりも若い先生方の勤務時間が長い状況になっているため、若い先生方からこういったプランの取り組みについて評価をいただいているところである。

ただし、あくまで一部のため、全体としてのきちんとした効果検証はできていない。
- この種の取り組みを始めた場合、民間企業であれば最初はノー残業デーを設定し、強制的に20時に電気を消灯して、シャットダウンするなど行うと思うが、当然ながら意欲の高い先生という方もいらっしゃると思う。民間のサラリーマンも一緒に、意欲の高いビジネスマンは20時に消灯されると、ブーブー文句をいって、仕方がないから近くのカフェにいったり仕事をし、それをやめさせるために、ホストコンピューターで20時以降は接続できないようにするなど、イタチごっこをしているケースがあるが、同じような状況などはあるか。

■ 定時退勤日を設定していてもなかなか実行していただけない先生方がおり、管理職からも声をかけるが、「いや、帰れというけど、これだけの仕事がある」といわれると、なかなか校長先生もそれでも帰れとはいえない。

結局子供たちのためだと、このフレーズで押し切られることが、学校現場は非常に多い。そのため、我々が働

き方改革を進めていく中で、時間外を減らしている先生方の笑顔が子供たちの笑顔につながるいいながら、先生方の勤務時間というのははたして本当に減っていくのか。平成28年度比で10%弱程度減っているとは言いが、その一方で先生方は結局減らした分を全部自分のためにするのではなく、子供たちのために使っているといった先生方がたくさんいる。ただ何時に帰れと言っても、なかなか進まないところである。

持ち帰り残業は基本的には学校の先生方にもダメだと指導いただいているが、特に日課物の丸付けや、ノートへの書き込みなど、そういったことは持ち帰ってしまうと個人情報の事故にも繋がりがかねないため、データも含めてそういったものの持ち帰りはできないということにはしているが、ひよっとしたら何らかの形で仕事をしているのかもと考えてしまう部分はある。



【委員より質問】

□ スマートサマーについて、実際の出退勤務管理などをどのように報告してもらっているか。各校様々なのか。

■ 堺市では出退勤管理システム、機械にカードをかざして出勤、帰りはカードをかざして打刻し退勤するといったシステムを使っている。このスマートサマー期間においては先生方の執務時間を前にずらすといった勤務形態をあらかじめ機械に設定しておき、管理している。そのため、集計については教職員企画課で全教職員の出退データは見る事が可能なため、データベース処理をすることで効果検証可能であり、学校へ負担をかけないような形を考えている。

□ スマイルプラン中、「教育委員会側の一つの文書事務削減の徹底」とあるが、報告事項が多い中、どのようなものが減らせたなどの実績や効果などがあれば伺いたい。

■ 文書事務の削減についてはあくまで教育委員会事務局から各学校に発出する回答を要する文書の削減といったところで、たくさん調査関係があるが、で

きるだけ学校に聞かなくても教育委員会の中で完結できるようにするほか、二つ、三つの照会を一つにまとめるなどの取り組みを行い、結果として、昨年度は20%の削減につながった。

しかし、学校現場としては回答を要する文書以外の各種通知文書等は別にあるため、文書事務全体の削減というのとは実感として20%はない。

回答する文書が減ったとしても、文書事務全体の削減にはつながっていないため、もっと実感の湧く取り組みをやってもらえないかといった声はいただいているところであり、引き続き、削減に取り組んでいきたいと考えている。



【委員より質問】

□ 文書削減の実感がないという点について、教育委員会側からの質問、調査は多少減らしているということだが、逆に教員側からこういったものはやめてほしいなど、そういった声を聞いて実施に及んでいるのか。

■ 教員の声を伺ってというのではなく、教育委員会として必要なものは照会をかけさせていただいて、我々の方で合理化できる部分であったり、課が重複したり、またがっているものなども、お互い意識をしあって整理するといった形で削減させていただいている。

□ 例えば、掃除やワックスがけが負担になるなどの声が学校の先生からあるが、そういった業務の切り出しを教育委員会では行っていないのか、または既に取り組んでいるのか。

■ 清掃業務やワックスがけなど、学期終わりなどに先生方がされるが、そういった部分についてはまだ外部に委託するといった形ではできてはいない。ただボランティアの方々にワックスがけをしていただいたりするなど各校で取り組んでいる部分がある。教育委員会として、その業務の全てを民間に委託するなど、そういった部分についてはまだ行っていない。

□ 働き方改革プラン「SMILE」は、どういった職員、メンバーがどういった方針で行ったのか。

■ プラン策定のメンバーについては、まず教育委員会事務局の中の行政職員、指導主事が構成メンバーになっており、あと、校長会年長会からもご意見をいただきながら策定した。

このプランについては進捗管理が非常に大事と捉えており、また新たにプラ

ンを策定した翌年度も働き方改革推進会議を立ち上げ、教育委員会事務局の部長級以上、教育官を委員長にし、代表校長を構成メンバーにし、進捗管理し、さらには新たな取り組みに関する協議を行っているところである。



【委員より質問】

- 何時間をみなし残業にして、それ以上は何時間だとか、あるいは拘束時間の全てを残業の対象にするのか、学校にいれば全部残業としてカウントしているのか。
- 長時間勤務の状況については労基法をそのまま当てはめるといったことはないが、やはり月45時間年間360時間のラインや、月80時間の過労死のライン、こういった時間については非常に意識してこのプランを策定している。

そもそも時間外滞在時間という形で我々は示しているが、朝、学校にきて、出勤の打刻、記録をし、帰りにまた退勤の打刻をすると、その間から正規の勤務の時間を除いた時間となる。学校に居る時間となるので、その間にちょっとお茶を飲んだり、カップラーメンを食べたりといったことがあっても、それは在校時間とみなしている。全てが残業時間ということはなかなか把握するのが難しいが、やはり、学校にいなければいけないという状況があるというのは事実なので、それを最長の時間ととらえ、この時間外滞在時間720時間を0にするという目標をもって取り組んでいる。
- 校長のリーダーシップについてはだいぶ温度差があると思われるが、人によっては学校の先生かと思えるような、非常に物の捉え方が違う人がいる。ビジネスマンとは全く違うという考え方の人もいる。教育熱心だけれども、経営的なこと、部下の把握などはあまりということもあるかと思うが、教育委員会としての把握の仕方について。残業が非常に多い学校の校長に対してどういった指導を行っているのか。
- 校長のリーダーシップは非常に大事であり、こういったプランを策定しても、やはり学校現場でこれを推し進めていただくのは校長先生になるため、校長先生がこのプランに基づいて、先生方の意識改革、また学校業務の効率化、そういったものを図っていただく必要がある。そのため、ワークライフバランス研修として、まずは管理職を対象として、昨年度から管理職のマネジメント力を高める研修を実施しているところである。また、校長先生の人事評価について、評価項目の一つに働き方改革に関することを挙げていただいている。そういった

目標についての進捗状況の把握であるとか、最終的な結果であるとか、そういった人事評価を活用して、校長先生方の取組状況をみているところである。



【委員より質問】

□ スポーツについて、堺市の子供たちは、例えば、他の市町村と比べて、優秀、負けているなど、どのような状況か。また、外部人材については教員と違って浸透しないことが多いかと思うが、どうか。

■ 部活動が強い、弱いかの判断は難しいところだが、時間をかけて、例えば技能系の種目、特に運動部、また吹奏楽部などは毎日、楽器に触れたり、野球部ではボールやバットに触れるということが非常に大事になってくる。ただ、それを部活動で行うのか、個人の取り組みとして行うのかについて、ノークラブデーを推進する中で自主的な生徒の取り組みを推進しているところである。

また、外部人材については、やはり研修をしっかりとしなければいけないということ、そして子供たちに対する指導を行う上で、指導経験というものを求めている。そのため、部活動指導員になるためには、教員OBであるとか、外部指導の経験があるとか、そういった資格要件を求めているところである。そういった方々でないとなかなか目の前で子供たちに、これまで自分がやってきた指導方法を押し付けるような形になると、かえって成果が表れないことがあるので、子供の成長を促せるような声掛けができるとか、寄り添えるような、そういった経験をもった方々を外部人材として登用しているところであるが、なかなか人材がない点が課題である

□ 管理者研修されているということで、校長先生の考え方の集約に努めておられるのだと思う。千葉市では校長先生と会うと、なかなか難しいと。堺市もこれから推進していく中で校長先生の把握というのは非常に大事ではないかと思っているところである。労基法上は、休み時間、何時間以上働いたら何時間休ませなければいけないと、その辺はどうなっているのか。

■ 教員に関しては時間外勤務を命ずる項目というものが決まっており、長時間いても、それが自主的な取り組みという取り扱いというところもあり、まだ課題がある。

□ 毎年配付している周知チラシに対する反響はどうか。

	<p>■ 初めてこのチラシを配布したときに、非常に反響があった。ネットニュースにも取り上げられるような形で、先生方を、どちらかという好意的に捉えて、支援したい、応援したいというような声が多数届いている。そのため、この働き方改革をケアするチラシにはなるが、保護者、地域の皆さんは概ね好意的に捉えていただいている。</p> <p>□ このペーパーだけでなく、説明会を設けたりなどは行ったのか。</p> <p>■ 市のPTAの代表の方々、また地域の自治会の代表の方々に対しては事前に説明をさせていただいている。いろいろなご意見はあるが、先生方が日ごろ頑張っているということが、これについてはみなさんそのように感じておられるので、寂しい部分はあるようだが、時代の流れというか、仕方がないというところで受け止めていただいている。</p>
<p>主な 委員所感</p>	<p>○教職員の時間外勤務時間削減のために、学校の業務改善や教育委員会の支援など、様々な取り組みをして、それが相乗的に時間外削減につながりつつあることがわかった。学校内だけでなく、保護者や地域にも理解を求め、地域全体で働き方改革を進めようとする意識の高さを感じた。生徒指導主事加配については国が1/3の負担されるということで、千葉市でもできるのではないかと思った。教育には人手が必要なので、人員を増やす取り組みも重要だと思う。</p> <p>○堺市が教員の働き方改革のために業務の見直しを行い、保護者や地域向けに定時退勤日やノークラブデーの推進を示して理解を求めていることは学ぶべきことだと思う。また、市独自で生徒指導主事を全中学校に配置し、国から1/3の負担を求めながら対応をしていたことは千葉市として取り入れてはどうかと思った。根本的には国がもっと人件費の保障をすべきと思う。</p> <p>○ノークラブデー、定時退勤日、学校閉庁日と様々なわかりやすい取り組みを広く周知して行っていることで、市民理解、協力を得て進めていることが良いと感じた。出退勤管理が教育委員会サイドで集約できることがまず前提にあって、効果検証ができるのだと思う。</p>



【委員より質問】

	<p>○「スマートサマー」の勤務パターンは本市でも実施しても良いと思うので、堺市を参考にしたらどうか。ノークラブデーと定時退勤日を合体したらと思う。学校閉庁日の設定はセコム等を入れて考えたらと思う。保護者、地域のみなさまへのアピールの仕方は堺市を参考にすればよいと思う。</p> <p>○積極的な取り組み姿勢を感じる。今後の検証と経過を見ていく必要がある。</p> <p>○「教師の笑顔はこどもの笑顔、子どもの笑顔は堺(地域全体)の笑顔」をスローガンに進められている、堺市の教職員働き方改革プランは、年平均勤務時間外滞在時間を約10%(H28年度比)縮減するなど、一定の成果が得られていた。取り組み内容の3本柱は「学校の業務改革」、「教育委員会の支援」、「保護者地域の理解と協力」であるが、学校長のリーダーシップが大切であることから、まずは管理職への研修で現場の意識改革を図っていた。また、学校内の業務改善取り組み事例集を作り、各校での実践を促したり、部活動の指導など、外に出せるものをアウトソーシングしていくことも行っていた。しかし、課題としてはまだまだ教職員1人1人の意識を変えられていないということがあり、本人の「子供たちのために」という熱心さと、保護者や地域の学校教育に対する信頼を損なわないようにしながら改革に取り組まなければならないという苦労話も伺うことができた。</p>
--	--

2 大阪府堺市 (2) ネットいじめ防止プログラム事業について

<p>調査目的</p>	<p>本市では国の「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を踏まえて、「千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会」等において、いじめ防止等のための対策をより総合的かつ効果的に推進するために、平成30年3月22日に「千葉市いじめ防止基本方針」の一部を改定するなど、いじめ防止に向け積極的に取り組んでいる。</p> <p>堺市においては、堺市の子供たちのスマートフォンや携帯電話の所持率は、年々上昇し、使用する時間についても年齢と共に長時間化、ネットに依存する可能性があるといった状況も考慮し、ネットに関する問題や情報モラルについて、堺市立学校の小学校4年生全員、中学校1年生全員を対象に「ネットいじめ防止プログラム」を実施している。</p> <p>についてはこれまでの取り組みや成果等について学び、本市の施策推進の参考とすることを目的とする。</p>
<p>視察概要</p>	<p>(1)説明者 堺市教育委員会事務局学校教育部生徒指導課 課長 中達氏 指導主事 高橋氏 主任指導員 橋本氏</p> <p>(2)主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)</p> <p>□ 所持率が全国平均よりもかなり高く感じるが、これはこうした教育が事前に行われていて、早くからスマートフォン等に触れ合うことがあったなど、あるいは親がこういったプログラムを通じて安心感を与えているのか。この所持率が高い背景などをどのように感じているか。</p> <p>■ 所持率に関して、こういったように授業をやっているから安心して持たせているということではなく、全国でも少々高いかもしれないが、子供が伸びる学びの診断といったテストがあり、そのテストの中で生活アンケートをとっている。そのアンケートの中で、持っていない人の数から逆算して出させていただいている。そのため、この数字がそのまま所持しているかはわからない。なお、今年のアンケートの中では「持っているか」といった質問項目を入れており、もしかしたら来年度は少し数字が下がる可能性はある。</p> <div data-bbox="895 1379 1331 1704" data-label="Image"> </div> <p>【プロジェクターを用いて説明】</p>

□ QRコードをかざすと相談サイトがでるとのことだが、これに対して年間のくらいの相談があるのか。また、相談されて、解決に至っているのか。

■ 取り組みを始めた平成27年度は15件程度であったが、昨年度は2学期末で50件程度となっており、増えてきている状況である。ただ、この

全てにおいて、生徒指導課まで上がってくるかは別で、学校の方である程度対応ができていものもあれば、かなりこじれてから生徒指導課に上がってくる問題もある。また、匿名で上がってくるものに対してはこちらとしても中々対応ができない部分があったりするが、そこも件数として上がってきている。



【委員より質問】

□ ネットいじめを防ぐための授業を受けての保護者用アンケートがあるが、こちらはどのくらいの保護者の方に回答をしていただいているのか。保護者の方の意識がどのくらい高いのか。

■ 回収率については学校ごとに様々で、全ての保護者から戻ってきているわけではないが、その戻ってきたものを業者とともに分析しているところである。

また、地域性などもあり、熱心な地域であれば回収率も高いが、それらはまとまって業者にいくため、各校ごとにどれくらいといったものは把握していない。

□ 保護者向けには特別に啓発プログラムをやっているわけではないとのことだが、大人の方が子供の写真をSNSに無防備に上げてしまうなど、その点についての普及啓発も必要と感じるが、今後の展望をどう考えるか。

■ まずは我々、生徒指導課なので子供向けといった形にさせていただいているが、ネットいじめの危険性であったり、依存のことであったり、話をしてくれないかとPTAの会議の中で話をさせていただいたり、青少年健全育成会で話をしてくれないかということで伺って、啓発をしたりということはあるが、全体的に保護者の方にこうしたプログラムをやっていただくというところまでは今のところは考えていない。地域教育振興課というところが親向けであったり、PTAとの関わりをもって行っている別の課があるので、そちらから親向けの講演で、携帯会社を呼んで啓発を行っていたり、各学校で警察であったり、業者等と連絡を取って日曜参観の後にそういった講演を依頼したりしているというところも数校あり、保護者向けに行っている講座の紹介はさせていただいている。

□ ネットいじめ防止プログラムだよりというものが全5回となっているが、これは年間で5回出しているということか。年度ごとにいろいろ取り組まれているということか。

■ 年間で5回である。プログラムが進むごとに、学校からきている課題などを入れながら業者の方で組み立てしていただけるが、それが生徒指導課に回ってきて、一緒に考えて発信するといった形をとっている。



【委員より質問】

□ 業者主体といったことか。授業の内容ででてきた子どもたちの反応などを含めて、ネットいじめ防止プログラムだよりを作っているのか。

■ 業者が作ったものに、私たちが注文、要望して作っていく形となっている。

□ 平成30年度で830万円とのことだが、それはどこまでの範囲なのか。

■ このプログラムの内容や、保護者だよりの内容、アンケートの集計、そういったもの全てを含めての委託料である。

□ 小学校4年生と中学校1年生、何時間くらいやるのか。

■ 中学校1年生はクラスごとになるため、185学級で行い、小学校4年生は全体指導で行うため、小学校92校にて行っている。

□ ツイッターなどの書き込みで、今一人でいるとか、食べ物がないとか、ちょっとつぶやいたものを、やさしい言葉をかけて誘惑していくというのが特に性犯罪のところでありがちだと聞いているが、自分が危険にさらされるということ、自分を守るということもより強く出していかなければいけないと考えるがどうか。

■ 堺市でも性被害といったものが結構あるため、初期段階では入っていなかったが、業者に対してはもっと盛り込んでくれということで大分変わってきた内容である。プロポーザルの仕様書の中にそういった文言を入れ、この授業を作る中で、大阪府警の方から青少年の犯罪のデータなどをいただいている中で、自画撮り被害もすごく多くなっているという状況のため、今年度はそういったところを入れた。本来はネットいじめ防止プログラムのメインというわけではないが、そういった性被害に遭わないように、防止の観点から対応しているところである。

ただ、それを小学校4年生のものにも果たして入れるべきかどうかは、現在

	<p>はまだ入れていないが、後々は必要になってくるかと思う。</p> <p>□ いわゆるリベンジポルノのような、全部が女性の被害ばかりではないのかと思うが、そのあたりの配慮や、進化した取り組みがあると安心かと感じるがどうか。</p> <p>■ いまは中学校1年生でネットいじめ防止プログラムを行っているが、別の生徒指導で、デートDV防止事業として中学校3年生を対象に授業行っており、男女一緒に、デートDV防止の冊子があるので、それを使って、やはりリベンジポルノであったり、異性やいろいろな人のお付き合いのなかで、こういったことに気をつけなければいけないということを行っているところである。</p>
<p>主な 委員所感</p>	<p>○平成20年度から取り組まれていることで、ネットいじめ防止プログラムも進化してきている様子が窺え、便りも年間5回の発行と力をいれていることが表れていた。全ての小学校4年生、中学校1年生にプログラムを実施していることが良いと思うため、千葉市でも取り入れたい。内容も具体的で、性犯罪の入り口となることも、事例を用いての説明など事業者とよく相談してプログラムの改善を進めている。中学生のプログラムにはセキュリティ設定についての確認も入っているため、効果的と思う。保護者も今後対応をしていくことでさらに効果を上げるのではないかと感じた。</p> <p>○ネットいじめについてはとてもタイムリーな内容で、小学校4年生、中学校1年生にあわせて、より詳しく相手を思いやる姿勢で対応していくことの必要性を学んだ。「スマホ」を使うなど効果的に行っており、性犯罪被害を受けないよう、ルールを守ることの必要性を痛感した。また、堺市はスマートフォンの所持率も高いと感じた。</p> <p>○スマホ教育ともいうべき内容を小4から始めなければならないと強く思った。コミュニケーション手段としてのスマホ、その特性を理解させることはいじめ防止に留まらず、学力低下を防ぐためにも必要であり、保護者教育も併せて行う必要がある。</p>



【委員より質問】



【堺市議会議場にて】

○スマートフォンの所持率の低年齢化に伴い、便利な連絡方法の反面、ちょっとしたことで相手を傷つけてしまい、最終的には自殺にまで発展してしまうことが起きている。このことから、ネットいじめに対する防止を目的として、スマートフォンのメリットを引き出すとともに、日常生活の中でのルールを教え、犯罪等からも未然に防ぐことが大事である。

○スマホ所持率が高まっており、SNSでの発信がいじめや犯罪につながるということを授業で行うことはとてもよいことだと思う。子供だけでなく、保護者にもルール5のチラシ配布で啓発しており、子供をみんなで守っていくという姿勢が素晴らしいと感じた。

○年1回の授業であるが、現在の子供たちの状況からすると必要である。保護者が関心を持つためにも、保護者アンケートも必要である。参考になった。

○平成20年から始まった「ネットいじめ防止プログラム」は、最初は友達環境に変化がある中学1年生を対象に行われていたが、近年、小学生のスマートフォン所持率が高くなり、SNSに触れる機会も増えたことから、平成27年からは小学4年生も対象に加えられた。情報モラルに関する授業を全小学4年生、中学生に実施するが、その内容については毎年委託事業者と話し合い、時流にあった課題を取り上げるように改良されていた。また、堺市立中学校の生徒会が提案元となった堺市立学校スマホ・ネットルール5「まもるんやさかい」を親へも周知を行っていた。中学1年生の授業の最後に学んだことを反復させるためのワークシートを記入させていたが、用語の穴埋め問題のテストのような形式で、もう少し工夫が必要ではないかと感じた。また、子供がいくら学んでも親のメディアリテラシーがまだまだ確定されていない。この現状を改善していくための事業も同時に行うことも必要である。

1 大阪府堺市 (3)さかいマイ保育園事業について

<p>調査目的</p>	<p>本市では、保護者の病気・入院や冠婚葬祭、育児疲れによる心理的・身体的負担の軽減など、緊急・一時的な保育需要に対応するため、保育所(園)、認定こども園、小規模保育施設及び先取りプロジェクト認定施設で「一時預かり事業(不定期利用)」を実施している。</p> <p>堺市では妊婦や保護者が身近な認定こども園及び保育所を“マイ保育園”として登録することで、妊娠中から出産後についても継続的に保育教諭・保育士などの専門職による相談や支援を受けることができる事業「さかいマイ保育園事業」を実施している。</p> <p>についてはこれまでの取り組みや成果等について学び、本市の施策推進の参考とすることを目的とする。</p>
<p>視察概要</p>	<p>1 さかいマイ保育園事業について</p> <p>(1)説明者 堺市子ども青少年局子育て支援部 幼保総括参事 濱田 氏 幼保運営課 参事 中辻 氏 幼保運営課 指導係長 岸岡 氏</p> <p>(2)主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)</p> <p>□ 保育園のハードルが高く、なかなか専業主婦の方は行きにくいと聞いていたためすごく良いと感じたが、保育の場に行かせていない保護者の中で、どれくらいの割合が登録しているか。</p> <p>■ 公立のほっと預かりの利用のデータだが、昨年度においては昨年度の3月末までの状況では156名の方に利用していただいている。登録者数はほっと預かりは3歳児まで利用可能で、登録者数727名であるが、その方が何年か前に利用されていたら平成30年度は利用できないため、その数と割合がどうかはだせない。新規の方は昨年度238名、その中でほっと預かりを利用していただいた方が156名となっている。</p> <p>□ 千葉市でも待機児童が結構多くて、一時預かりがなかなか取れないというのが問題になっているが、ほっと預かりの利用については、民間も含めて実際にどれくらい断らなければいけないのか、それとも要望した日にはとれるように枠を用意してあるのか。</p> <div data-bbox="890 1099 1326 1429" data-label="Image"> </div> <p>【ご担当者より説明】</p>

■ ほっと預かりは半日のため、ほぼお受けできているかと思うが、時期にもよる部分があり、4月、5月は入園の子供がいるためそれ以上の空きはないとお断りしていると聞いているが、保護者さんがこの日にということでお願ひすれば、大概はお預かりできている状況である。



【委員より質問】

ただ、一時預かりについてはご承知のとおり、待機児童が多くいるため、なかなかお受けできないといった民間さんの声も聞いているが、体験的な半日預かりは受けられている。ただ4月5月に預けるよりも、3月ぐらいに、入園のお試してみたいな形で園の様子を知るためにということへの、駆け込みの利用が多くなると、やはり1日に2人3人になると少々大変になるため、断ったり、日程調整をしている。

□ 未就園児の母数がどの程度あるのかというのがわからないが、どれくらい利用されているのか。8割ぐらいとか利用されているのか。



【委員より質問】

■ 利用者を増やすためにピラを配っているが中々周知されないところである。わざわざ登録しなくても園庭開放には行けるので、園庭開放に

いって宣伝させてもらうが、これがないと園庭開放に行けないというわけではないので、わざわざ登録という手続きの点で保護者が遠慮してしまっている感じである。

毎年徐々に増えてきている状況ではあり、前年度の状況では4,536名まで登録されており、だいたい毎年200名単位ぐらいで登録者数は増えてきているかと思う。

□ 預かる場所というのは、一時預かりのところにこのほっと預かりをプラスするのか、体験で入れるという状況か。

■ 職員を特別にとはできないので、1歳のお子さんだったら1歳の部屋に半日、担任だけではなくて、主任とか家庭支援の者がいれば、今日は私がこの子を見るなどして対応している。ただ、1人で保育するわけにはいかないの、クラスに入っていることがほとんどだと思う。ただ、民間さんで一時預かりをしっかりと

部屋でなさっていたらそこに入っている場合もある。公立では一時預かりをしていないので、クラスでお預かりしていることが多い。



【委員より質問】

□ ほっと預かりを利用したら、間違いなく保育園に入れるとかそういったことはないか。

■ そういったことはない。ただ、民間園はうちの園は良いよということでアピールする機会として、登録していただいているということはあるが、いま待機児童が多いのでそういったことをしなくてもどんどん入ってきてくれる。

□ 協力している保育園は公立が17園、民間が115園とのことだが、民間の保育園がこの事業を行うにあたっては特に財政的な支援などはないと伺ったが、これは保育園にボランティアをしてもらっているという理解でよいのか。それとも、これをやることで保育園としては宣伝になるということで、行ってもらっているということか。

■ 堺市全体で子育てをしようということに理解をいただいて行っている。そこでよければ、保護者の方がその一時預かりを利用になるということはあるが、それはもちろん有料で行っており、それにつながるということも含めて、協力をしていただいている。



【委員より質問】

□ 協力いただいている各種保育園、特に民間保育園から市に、もうちょっとこうしてくれないかなどといった話を、過去も含めてないのか。喜んで皆さんにやっていたらという状況なのか。

■ そうだということで理解をいただいている。ピラとか登録証などはもちろん市の方で用意させてもらって、新設のところなどにはこれをやってくださいねということでお願いして、特に困っているという声は今のところはない。

□ 保育園側としては負担がないということはないかもしれないが、この事業を行うにあたっては保育園側には大きな負担はないと、感じていないという状況なのか。

■ ほっと預かりは無償なので、そのとおりが、ただ一時預かりの数として計上していただいて、その一時預かりの補助などに結びつけて1カウントできるということにはなっている。特に園でのサービスや、いろいろな育児講座とか、絵本の読み聞かせなど、園独自で工夫されていて、口コミであそこの園は良いといったことが広がって、園の評判も広がってというところではすごく頑張っているかと思う。



【委員より質問】

- 半強制的に協力しているというわけではないということでしょうか。
- 強制などはなく、始めたときもそういった声は特になく、子育て支援の一環として、園としてこれをやっていきましょうということをお願いをしてきた。

□ マイ保育園に1回登録したら保育園に行くのは予約などしなくてもよいのか、いつでも大丈夫ということか。

■ そのとおりである。

□ 先ほど登録されたお母さんがきた場合に、主任やそのクラスの方で保育されるとのことだったが、そのところはほかにプラスの人員は入っていないと、その人員を加配されていなくてもなんとかカバーできてということでしょうか。



【委員長より質問】

■ そのとおりで、その日が何か行事があるとか、どうしても職員の数足らないというときはお断りをされている園もあるかと思う。また、育児講座とか、いろいろなことをやっているところに飛び込んでいったら、ちょっと今日ということがあるのかもしれないので、たぶん頻繁に行かれていたら、園との会話もできているので、いついつならいけるよということで話を進めているのだと思う。

全部の民間園のことまで把握できているわけではないが、概ねそういった事業だということをやっている状況である。

□ 登録していない人に対して、プリントを配っていただいているということか。

■ まだ登録されていない方に周知していただくために、1枚のビラだけだったらどういったものかがわからないし、もう少し情報を入れさせてもらって、身近な相談でもよいから来てくださいということで配っており、また、保健センターでの検診時は待ち時間



【副委員長より質問】

等があるので、そこで現場の者が出向くことで、直に保護者が求めていることなども感じ取って活かすことができるので、そういった場で、周知させていただいている。

□ 利用されている方の声などを新たに反映するなど、アンケートなどは取られているか。

■ アンケートは取っていないが、身近で聞いている声を、園の方から直接聞いたりしている。

□ そのままの堺市の待機児童数は、何人か、また、登録された情報というのは各園に情報提供されているのか。

■ 今年の待機児童数は58人、各園で登録する形で、逆に私たちはわからない。



【委員より質問】

□ 各園で会員登録された数に偏りなどはあるか。

■ そんなに大きな差はないと思われる。あと、地域的に就学前のお子さんが少ない地域などは当然少なかったりすることはあるが、まったく登録が0という園はない。

□ 妊娠中からということで、妊婦さんは実際にどのくらい来られているのかというのと、例えば、ほっと預かりの年齢、0歳とか、1歳とか、傾向として、本当に小さい子が多いのか。また、公立と民間との利用の差について、公立の方が多い

のか、そうではないのか、そのあたりの違いというのがあるのかどうか。

- 妊婦さんはきていただいてももちろん良いが、妊婦の時から登録というのあまりなく、数の把握はできていない。ほっと預かりは預かれる月齢が、園によっては3か月のところもあるし、6か月のところもあったり、多いのは1歳児、2歳児のお子さんが多いかと

思う。公立民間の差があるというわけではないが、民間さんの方が、いろいろなサービスのアピールをしていて、本当に自分の家の近くの園に行っているというイメージが強い。



【委員より質問】

- 子育てに疲れてしまったと、日常的な一時預かりで預けて少し休みたいとか、お母さんによってはメンタルの不調があったり、結構一杯一杯という方もいらっしゃるが、そういうときには一時保育といった形か。

- そのとおりで、一時預かりとなる。公立は17か所中1か所しか一時預かり事業をやっておらず、あとは民間園にお願いしてしまっている状態であり、公立1か所のところでは週3日だけ仕事にいくのでという方や、リフレッシュのためにもうちよっと預かってほしいという方もいらっしゃるが、いろいろなパターンがある。

- サービスの内容で、「子育てに関する情報を提供します」とあるが、具体的にはどのような形で情報提供されるのか。また、登録申請書のフォーマットに家族構成を書かせる欄があるが何に使うのか。

- 子育て情報については、離乳食のレシピや、子育て広場などいろいろな遊ぶ場やサークル、お母さんたちが遊びに行ける場所があるという情報、また、保健の情報や離乳食の情報について、どこの園にもこのような情報リストが置いてあり、区役所の情報サービスコーナーにももちろん置いてあるが、そこまで行かなくても各園でもそういう情報が身近に受け取れる状況になっている。なお、家族構成の記入欄については、兄弟の状況を見るということはあるが、何かその他に使うといったものはない。

<p>主な 委員所感</p>	<p>○平成23年6月に始まった、さかいマイ保育園事業は妊娠期から育児について相談できるかかりつけの保育施設を作ることで、子育ての孤立化を防ぎ、児童虐待を減らす取り組みであった。しかし制度を利用するためには希望する保育施設に直接言って登録申し込みを行わなければならない、また登録をしなくとも園庭開放などは利用できるため、制度が使える対象者のうち、実際に登録している人はそれほど多くないということがわかった。利用者は希望するときにいつでも保育施設に相談に行けること、1児につき1回は半日保育を無料で利用できることなどのメリットがあるが、それに対応する保育施設の方は市から何ら金銭的補助を受けておらず「子育ては社会ですべき」という市の考え方に賛同してこの制度に参加してくれているということに感銘を受けた。さらに利用しやすい制度に改良し、利用登録者を増やせるように取り組んでいくべきと感じた。</p> <p>○民間保育園の事業への理解があつてこそだが、経費をかけずに社会、地域で子育てをしていくことを実現されている大変良い事業と思った。育休中の働く母だけでなく、ご家庭で3歳まで育てられる専業主婦の方が、保育園に対して親しみを持ち、保育士、栄養士の役割を知って気軽に活用してもらえきっかけとなるので、千葉市でも取り入れていけたらと思う。「ほっと預かり」は無料で預かり体験を全ての児童にチャンスをプレゼントする素晴らしい事業であり、預けることにハードルがある家庭にも一歩を踏み出す背中を押すことになると思う。</p> <p>○妊娠中から小学校入学前の子供を養育する親にとって、育児相談、情報提供、園庭開放、一時預かりなど、この制度を設け、堺市に住んでよかったと、お母さんが安心して子育てを行える事業だと認識できた。</p> <p>○妊婦の時期から身近な保育園でマイ保育園を登録していることで、半日無料で3歳まで預かることができるようになっており、子育てに身近で役立つニュースを発行して、地域で子育て支えるために、協力体制があり、心強いのではないかと考えた。預かりが1回では少ないのかどうかは議論がいるかと思った。</p> <p>○地域の子供は地域で育てるという基本的な地域のコンセンサスが必須な事業なのかもしれないと感じた。民間保育園サイドの負担にならないように勧めることができればとても良い取り組みだと思う。</p> <p>○園庭で遊ぶことができることは大変有意義であり、千葉市も研究することが必要だと思う。また、お金がかからないことが良い事業だと思う。私立幼稚園もアピールの場となると思う。</p>
--------------------	---

○石川県で取り組んでいる事業を堺市で取り組んだとのことで、この事業に自信をもって取り組んでいた。ほっと預かりは1人の子供につき一生で1回とのこと。少し回数を増やすべき。相談は効果を上げていると感ずる。

○年間10万円の予算で地域の子育て家庭の支援をしているのはすごいと思った。マイ保育園として登録することで保育園の職員とコミュニケーションがとれ、信頼関係を築いて、相談についてもしっかりとできると感じた。人的加配をしていないとのことであったが、市としての配置基準が千葉市より上回っているのではないか。千葉市の基準の中では日常的な子育て相談に対応するのは難しい。人員配置を引き上げていくことで千葉市も同様の取り組みができたらいと思う。

1 大阪府堺市 (4)キッズサポートセンターさかいについて

<p>調査目的</p>	<p>本市では、プレイホール、乳児室、情報コーナーなどがあり、親子が楽しく遊びながら、子育てについて学べるほか、子育てに関する相談、ファミリー・サポート・センターを併設している子育て支援館や、地域子育て支援センターなど、保護者も子供も和み、遊び、笑顔になれる場の充実に取り組んでいる。</p> <p>堺市においては、平成25年11月7日に堺市・株式会社高島屋・株式会社ポーネルド・厚生労働省大阪労働局の4者で締結した基本協定に基づき、公民のコラボレーション事業で、子どもとその保護者が、「遊び」を出発点に気軽に集い・交流し・相談できる場を提供することで、子育てにかかる不安感・負担感を軽減するとともに、まちの賑わいにつなげることを目的とし、平成26年4月に堺東駅前の堺タカシマヤ9階に新しい子育て支援施設「キッズサポートセンターさかい」を開設。</p> <p>についてはこれまでの取り組みや成果等について学び、本市の施策推進の参考とすることを目的とする。</p>
<p>視察概要</p>	<p>1 キッズサポートセンターさかいについて</p> <p>(1)説明者 子ども青少年局子ども青少年育成部子ども育成課 参事 大林 氏 課長補佐 溝端 氏</p> <p>(2)主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)</p> <p>□ 予算額で事業補助金の1千万円が抜けているがこれは何か。</p> <p>■ 4社のうち、高島屋、ポーネルド、床の賃料を払っているが、その賃料に対してこの事業補助金を市から補助をしていたが、この事業が協定書に基づく5か年となっているため、5か年間の平成26～30年度が終わり、31年度から補助金はお支払いしなくなったことから、令和元年度の予算には計上していないということである。</p> <p>□ これで運営できるということか。</p> <p>■ 最初はこちらで補助するが、あとは頑張ってくださいといった主旨である。</p> <p>□ 高島屋に賃料を払っているということか。</p> <p>■ 高島屋からオーナーである南海電鉄に賃料を支払っているという形になっている。南海電鉄が所有者ということである。</p>



【ご担当者より説明聴取】

□ 堺市の立場、賃料をどのようになって
いるのか。

■ 堺市も床をお借りして、事業を行って
おり、坪数×月額といった賃貸借契約
になっている。



【プロジェクターを用いて説明】

□ もともとあった高島屋のリニューアル
を機にこういった施設を造られたと思う
が、もともと9階には何があったのか。

■ 9階はよくある季節ものや物産展などを行う催事フロアとして使われていた。

□ 1年間の利用者数が11万6千人、1日当たり三百数十名ということだが、これ
はなかなか大きな数字で驚いているが、こういった利便性の高い、集客力のあ
る施設の中で行われていることの効果だと思うが、ここにきている11万6千人の
方というのは鉄道を利用してこられているのか。

■ 堺市以外では、近隣の大阪狭山市の方々も来られていると聞いている。あと
は住宅地もあるため、近隣の方は自転車などで来られていると聞いている。

□ 委託者、ポーネルドさんが運営
を全部まとめてやられていると考え
てよいか。委託を受けてポーネルド
さんが全てスタッフを用意して、運
営されているということか。



【委員より質問】

■ そのとおりである。

□ スタッフたちは堺市の制度なども
精通されていないと思うのだが、そのあたりはどのように考えているのか。

■ 5年間経ってきたというもあるが、ポーネルドの中でも次の世代にノウハウ
を伝えていって、おっしゃっていただいているのは、集い交流の広場をやっ
たことで、自分たちも遊びを伝えたり、おもちゃを売ったりとかはやってきてい
けれども、こうやってお母さんに寄り添うとか、一緒に遊ぶということはここで学ん
でいったとおっしゃってくれていて、スタッフの中でも保育士をやっていた方もた
くさんいたり、音楽や芸術系の出身の方とかもいらっしやるので、そういう方特にお
母さんたちへの寄り添い方を学んでいきましたとはおっしゃっていただいている。

□ 堺市と一緒にやったことによる自分たちのスキルアップもあったのかと思うが、売り上げなど、事業者にとってのメリットはほかに何かあるか。

■ いまのところ全国に展開しているポーネルドのいろいろなことをやっていて、スタッフが寄り添うとか、あとは遊びを広げて高槻市とか関西近郊でもすごく作られていっているが、売り上げ、販売成績についてはあまり、財布の紐が固いようで、なかなかつらいところがあるというのが正直なところだと意見でおっしゃっていた。



【委員より質問】

□ そのような中で補助金の1千万円がなくなったのは痛いのではないかと思います、ポーネルドがいなくなってしまうようにしないと事業としても成り立たなくなってしまうのではないかと、リスク管理をどうするのかと気になった。

ほかの事業者と交換しても大丈夫というわけにはいかない施設だと思うのだが、その辺りはどうなのか。

■ そのとおりで、そこが課題と思っており、いてもらって当たり前の存在みたいになっており、先日の台風の時でもすぐにきちんと相談してくれるなど信頼関係ができているため、もし変わったりした場合などは気にしなければいけないものだとは思っている。

□ 堺市さん全体の子育ての受け入れ態勢について、子育て支援センターや児童館など、そういうものは各区に配置されているのか。ドクターや心理士がいるのはすごく大事だと思うが、ほかにそういう子育て支援センターなどもありながら、ここをやろうとしたきっかけは何だったのかをお聞かせいただきたい。



【委員より質問】

■ 拠点について、堺市内には7区あり各区役所の中に区役所広場といって、同じように、例えば、食堂のスペースを改装して、おもちゃを置いて、お母さんたちに自由に遊んでいってくださいといったスペースがある。堺区だけは区役所広場がなく、この施設があり、本庁の近くでもあるということで、区役所広場の位置づけではあるが、そこに発達相談の機能やポーネルドのコラボということで位置

付けている。

きっかけはこの4社での協議が始まる時期と、区役所広場ができ始めた時期がちょうど重なっているので、そこで堺区の位置づけということでこの事業が始まった。



【副委員長より質問】

- 委託か指定管理か契約のあり方について伺いたい。また、ポーネルドの利用料金の30分600円、10分ごとに100円というのは日常的に頻繁に通える金額かどうか気になるが、民間は民間で魅力的ならば必要なこともあるのかもしれないが、行政も含めて複合でやっている場合の料金設定のあり方は、どのような議論があったのか伺いたい。

- 料金設定については、若干高いかもしれないが、フリーパスがあったり、利用された方の駐車料金の割引があったりなどするため、多少高いが利用されるといってもいけば、無料の集い交流の広場のみを使われるという方もいらっしゃる。

また、この業務の運営は業務委託という形であり、指定管理者制度ではない。根拠となるのが4社による基本協定であり、協定に基づいてこの事業をやっているという前提のため、ポーネルドを含めた4社であるので、ポーネルドに集い交流の広場も、業務フロアもお願いするという、業務委託の形を採っている。

- 延べ登録者数11万6千人ということで、今後の見通しや、地域の活性化の部分で、例えば、高島屋の売り上げが急上昇したなどそういった声が聞こえていれば伺いたい。



【委員より質問】

- 高島屋もそうだが、商店街の活性化につながっているということがあり、そちらに買い物に行っていただけるようにということで、一緒にイベントをやったりしている。ただ、なかなか数字的には厳しい面がある。時期もあるが、5年たってきて横ばい状態という状況になっている。

- 平成19年で372億円という数字があるが、これを維持できているのか、微増しているのかなど、感覚的にはどうか

■ 感覚的には横ばいか、ちょっと下がり気味かと思う。

□ 先ほどさかいマイ保育園の取り組みを伺ったが、交流の広場に参加される保護者やお子さんにマイ保育園の事業があることを伝えるなど、横のつながりはあるか。

■ 堺市で行われている園庭開放などの取り組みはすべてキッズサポートセンターに置いていただくこととなっている。後ほど見学の際にみていただければと思うが、専用のコーナーが設けてある。あえてスタッフから説明しに行くことはないが、このパンフレットのほか、保育園情報などがいろいろ置いてある。また、区に子育て支援コーディネーターも配置されているので、そういったところにつなぐなども行っている。



【委員より質問】

座学にて質疑応答を終えた後、現地視察を行った。



【キッズサポートセンター入口】



【つどい・交流の広場（無料スペース）】



【絵本コーナー（無料スペース）】



【見学中に説明を聴取する委員】



【有料施設内の遊具（一例）】



【有料施設内の遊具（一例）】



【有料施設内の遊具（一例）】



【見学中に説明を聴取する委員】



【有料【隣接されている遊具販売店】



【隣接のマザーズハローワーク等】

主な
委員所感

○堺東駅ビルの9階にあり、利便性が良く、子育て中の親にとっては行きやすい施設になっている。床の賃借料が約2,000万円／年の支出があるが、場所的、建設コストを考えると安いかもしれないし、都心の活性化にも一役担っているものと感じる。

○子育て支援と町のにぎわいを作り出すことを一体とした取り組みは興味深かった。子育てを応援するために様々な切り口で施策が考えられており、大変参考になった。また、無料の遊びのひろばと有料の部分でそれぞれ特徴があり、親子が一日楽しめるものとなっていた。実際の現場を見学できたこともスタッフの方と直接お話ができ良かった。

- 平成26年4月から堺市で堺区にセンターとして拠点を移した、遊び、つどい、交流し、相談できる子育て支援施設「キッズサポートセンターさかい」について、ポーネルドに委託して、無料と有料の施設の運営を学び、医師や心理士が相談できる体制もあり、子供にとっても親にとっても心強く、楽しめて、頼りになる施設だと思った。
- 子育て支援を企業とコラボで実施するランドマーク的「場」となっており、大変興味深かった。委託事業者のポーネルドのスタッフの対応も良く、日頃から市の各担当との連携も図られている様子がうかがえた。市内各機関の情報も豊かで、心配事のある家庭も子連れで立ち寄りやすく、親、祖母も、子どもたちも機嫌よく過ごしていたのが印象的だった。企業にとってのメリットがどこまであるか、平日の日中はやはりそれほどの集客とならないのではないかと。収益はあまり伸びていないと。今後の事業継続が少々心配である。スタッフによるとイベント集客については市とコラボする安心感からか広報によるメリットは大とのことであった。
- 利用者11.6万人／年はすごい数字であり、利便性の高いロケーションでなければ達成不可。商業施設の再利用という点から千葉市においても取り組み可能かもしれない。
- ワンフロアで展開できることは大変良いと思う。また、マザーズハローワーク事業との連携は参考にするとよいと思う。
- 高島屋、ポーネルド、大阪労働局、堺市の4者で基本協定を締結、公民コラボ事業。子育て世代の交流の場としてとても先進的な取り組みだと思う。
- 堺東駅と直結する商業施設の中にあるため、小さい子供を連れて利用しやすい。特に堺市が業者に委託して運営する「堺市つどい交流のひろば」は親子が無料で利用でき、子どもを遊ばせる中で不安に思ったことや発達で気になることなどを相談できる機能も有しているという特徴がある。利用者が自由に手に取れる絵本や子育て関連書籍は図書館職員と相談してラインナップを取り揃えており、堺市ゆかりの作家による絵本コーナーも作られていた。静かにすることが前提の図書館よりも、こどもが本に親しみやすい空間が作られていることが印象に残った。オープン当初は都心の活性化の役割も見込んでいたが、百貨店やポーネルドの売り上げはさほど伸びが見られず、またオープンから5年が経過したため、高島屋、ポーネルドへの事業費補助が終了した今、事業継続に向け、新たな工夫も必要であると感じた。

2 大阪府大阪市 (1)児童虐待の発生予防に向けた相談体制等について

<p>調査目的</p>	<p>全国の児童虐待の対応件数は昨年度およそ16万件で、千葉県内でもその件数は、千葉県・千葉市を合わせ約9千件(うち千葉市は1,513件)に上っている。本市においては、虐待通告における初動対応の迅速性や、困難事例に対応する専門性を確保するため、児童相談所の体制強化や警察との連携強化をはじめ、様々取り組むこととしている。</p> <p>大阪市では児童虐待の防止、早期発見の重要性について広く市民に啓発すると共に、福祉・教育・保健・医療など、こどもを見守り児童虐待防止を願う多くの団体や関係者、市民が協働して児童虐待防止に取り組むことを目的として児童虐待対策を実施している。これまで大阪市では、区役所における子育て支援室の開設、要保護児童対策地域協議会の設置、24時間相談・通告できる「児童虐待ホットライン」の設置、区役所及びこども相談センターの職員体制強化、こども相談センターの複数設置など、児童虐待防止対策に積極的に取り組んでいる。</p> <p>また、市長をトップとし市の関係機関が一体となって児童虐待防止体制の強化に取り組むため「大阪市児童虐待防止体制強化会議」を開催し、会議での議論を踏まえ、実施可能なものから施策に反映し、関係機関と連携して児童虐待防止に向け全力で取り組んでいる。</p> <p>についてはこれまでの取り組みや成果等について学び、本市の施策推進の参考とすることを目的とする。</p>
<p>視察概要</p>	<p>はじめに、大阪市会事務局 山下 総務担当課長よりご挨拶を頂戴し、当委員会 石川 弘 委員長よりご挨拶を申し上げます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="406 1294 834 1615"> </div> <div data-bbox="882 1294 1316 1615"> </div> </div> <p>【大阪市会 山下 総務課長 ご挨拶】 【千葉市議会 石川 弘委員長 挨拶】</p> <p>(1)説明者 こども青少年局企画部 総務課長 松田 氏 こども青少年局子育て支援部 こども家庭課長 瑞慶覧 氏 こども相談センター 運営担当課長 田宮 氏</p>

(2)主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)

□ 安全確保の必要な児童の名簿を作成するという点について、全戸訪問し目の届きにくい4、5歳児を全て洗い出すという作業をされているようだが、個人情報にもなり、関係部署とどのような扱いでリスト化しているのか。



【ご担当者より説明】

■ 未就園児の全戸訪問事業について

て、これはもともと国のほうから毎年調査依頼がきているが、昨年度も、国の緊急対策として、それまでは福祉サービス等につながっている児童で最近の様子がわからない子供について確認するという国のスキームであったが、昨年度国の緊急対策としてすべての児童について福祉サービスにつながっていない未就園児等を含めた安全確認をとっている。行政機関でも、その他の関係機関でも安全確認をできない部分については家庭訪問で目視をすることという指示があった。今年度から国としても事業として行うということで大阪市としても事業としてのスキームで、未就園児等なので基本的には全部の児童となるが、安全確認を実施している。名簿については、大阪市の方で総合福祉システムという、例えば、保育所に通っている情報であったり、乳幼児健康診断を受診しているかなど、総合福祉システムという端末にサービスの受給状況が入っている。それを安全確認のために名簿としていただき、突合する作業を行い、毎年6月1日現在の住基のある子供のうち、その総合福祉システムであるとか、様々な福祉サービスの受給情報を全ていただいて、乳幼児健診を受診した子供や予防接種を受けた子供であるとか、関係機関や行政機関で子供の状況を把握できるサービスについて情報を突合し、どれにも当たらない子供を割り出して、各区に名簿として渡している。

区の方ではその中で要保護児童地域対策協議会を活用して、安全が確認ができれば確認していただき、例えば、外国籍の子供などの場合もあるので、入国管理局に確認作業をしていただき、いろいろな手段を活用してもどうしても子供の目視ができない場合には、市町村職員が直接、安全確認、家庭訪問にいらしていただく形で行っている。

□ 相談センターは今現在ある保護所70人ということだが、その中での保護の管理、問題点や課題などがあるから新しく立て直すのだと思うが、現状ではどのように工夫されているのか。

■ この保護所は本当に大所帯であり、児童養護施設に係る児童福祉施設の最低基準が平成23年6月に改正されているのだが、旧基準でとり、居室が1人あたり3.3㎡以上、居室1室あたり15人以下となっている基準で作っており、いわゆる大部屋となっている。そこが子供たちにとってはしんどいところで、プライバシーがほとんど



【委員より質問】

くないといったところが課題であり、そこを改善するために一応ガイドラインでは望ましいと書いてあるが、原則個室化をしていくと。ただ、そいいながら、全員一人ずつみることもできないので、我々としては6人の子どもたちを一緒にみるユニット化をしたいと考えており、それに、今トイレやお風呂は共同で、いわゆる合宿的なところで、家的ではないので、北部相談センターを作るときにはトイレはいわゆる一般的な家庭にあるような洋式で、1個ずつのトイレにし、お風呂もユニットバスにしたり、それぞれのプライバシーや、性的な課題、特性のこどものいるため、そういったところにも配慮できるようにしていきたいと思っている。やはりこどもたちが一人になりたいということも大事なところなので、新しいところにはリビングを、ユニットで作っていききたいと考えている。そうすることで、一人一人の課題が出てくるので、大変なところはあるが、そういった面では職員の育成もしていかなければならないと考えている。

□ 虐待通告進捗管理会議はすごく重要だと思うが、1000件を毎回みられるということで、虐待対応担当だけでみているのか、ほかのいろいろな方たちも入っているのか。

■ 虐待対策担当課長の下に課長代理が3人いるが、このうちの1人の課長代理が筆頭となり、その会議を主宰する。そしてそれを報告するのは相談支援担当の下にケースワーカーとスーパーバイザー、いわゆる係長、相談支援担当課長の下に地区担当グループが36と書かれているがそういった、ケースワーカー、児童福祉司が全部それぞれのケースについて報告する。それに対して児童虐待対応の課長代理が、そのチェックをしていくと、安全確認のこういった点はチェックしたか、学校に尋ねたか、戸籍はとったかなど、いろいろチェックをして対応している状況である。

□ 地域に半数以上が帰るという中で、どうやって安全確認をしているか。環境

改善、親御さんを含めた家庭の環境改善がすごく重要だと思うが、その手法、プログラムなど、どういった手法で行われているのか。



【委員より質問】

- 安全確認、安全確保はとても大事だと思っている。そういったところでは、やはり要保護児童地域対策協議会との連携が大事であるので、全て一時保護に係った子については登録すべきも

のについては登録して、そこへ要保護児童地域対策協議会のところで見守り体制とか、安全対策をどうしていくかというのを協議していくというもあるし、また親御さんの改善ということで、やはりプログラムがあり、いろいろ親子の、親の改善プログラムということで、お母さんを中心としたグループワークであるとか、あるいは、男性を、男親のところの改善も含めた改善プログラムのグループワークも持っている。あと、個別のカウンセリングなど、そういったところにつなげながら、その親御さんの特徴に応じて、どのプログラムにしていけるかを対応しているというのが現状である。

あとは児童福祉司が指導といった形で、個別のプログラムを行ったりする児童福祉指導を行っており、子供の安全を確認しながら返しているという状況である。

- 基準に見合っていない中でもかなり苦勞された部分があるかと思うが、いまある中での工夫はどうされているのか。

- 職員が一丸となって、職員の技量を高めることが大事なことかと思う。我々のところは保育士も配置し、そこに配置しているのが福祉士と保育士が中心となっている。そのため、福祉士だけではやはり一時保護所を運営するのは非常に難しいかと思う。男子のほうにも保育士がいる。やはりいきなり福祉士担当として子育てをしていない児童指導員とか、あるいはどこかで経験をしていないものが配置されるだけで一時保護所を運営するのは非常に難しいと思う。そういった面で保育士の力というのは非常に大きいと感じている。人材確保という点についても非常に苦勞をしており、保育士は非常に人手不足で、採用はしているが、なかなか集まらないということがあり、公立保育所、それから児童相談所ということで二つのところでニーズがあるため、まずはその数を確保するために苦勞しているという状況である。一時保護所の中にも心理士を1名配置しており、看護師も配置している。

□ こども相談センターの開設経緯について、まず1か所体制としていきながら、1か所のメリット、先ほどいったノウハウの蓄積であったり、効率的な運営であったり、職員の確保であったりというようなことがあったりするメリットがある反面、2か所、3か所、さらには4箇所の体制にするというのは、例えば、虐待通報の件数が増えることに対する対応



【副委員長より質問】

力を高めるとか、いろいろなメリットがあるなど、それぞれメリット、デメリットの両方の兼ね合いを見ながら調節していくという方向になっているかと思うが、千葉市では現状は1か所体制で行っているが、1か所というところについて、先日の議会でも強化策をたてることについて、今後、2か所体制などの複数体制が良いのか、それとも1か所を強化していくのか、現場で検討を重ねているところだが、そのメリット、デメリットなどをわかる範囲でご教示いただけたらと思う。

■ 複数箇所に分けたら分けたで、その新しくできる地域の近所では、相談件数が増える。やはり近くにある方が相談しやすいと。本当に弱弱しい方がたくさんおられるので、電車に乗ることさえしんどいという方もおられる。そういった面で、近くにあるから相談に行けたという方もおられるなど、そういったメリットが住民側はあると思われる。我々としてはやはり専門的にやっつけようとするれば5年くらいは経験をしていかないと、運営指針にも書かれているが、そういった、やはり経験年数は1対1で教えていかないと、なかなか育たない。30人の児童社会福祉士をもっているからという感じでは、あと経験が大事なので、経験、数字にできない、雰囲気であるとかはとても大事なものがある。そういったことというのはやはり1対1で教えていくというのがとても大事なところであるので、経験年数が浅い人ばかりというのは、複数箇所に分かれてしまうときのデメリットかと思う。

そういったところも1か所で、十分蓄積させてから分かれていくというのが大事かと思う。我々もぎりぎりになって必死になって一緒のところまで育てて分別するというようにしているのだが、まったく知らない人ばかりで運営できるのかという絶対にはできないと思う。やはりそこは児童相談所で経験したうえ、別れて、そこが主体となって、指導していく体制を作らないとしんどいかと思う。単純に人だけ入れても、運営はできないかと思う。

□ 里親であったり、ファミリーホームであったり、いわゆる家庭的養育にシフトをしていく流れの中で、千葉市の場合は里親さんの絶対数がまだ足りない、併せて、ファミリーホームも全然足りないという状況だが、そのファミリーホームを増や

そう思ったときにこの里親を経験されている担い手がなかなかいないという現状があるが大阪市はどうか。

- 里親についてはフォスタリング機関ということで国の方が里親委託を推進するために、里親の開拓、リクルートから相談、最終的には市も含めてだが、包括的に里親を支援するフォスタリング機関を持ちなさいということ

で、申し上げたとおり、大阪市ではこども相談センターの中に直営で里親包括支援室として職員を増員して、フォスタリング機関を担っている。例えば、イオンとかそういうところに土日に出張相談会とか里親会とか関係機関と連携しながら、たくさん、里親さんになりませんかということをしていただいております、昨年度くらいから里親さんになりたいということで登録の相談に来られる方がとても増えている。

- ファミリーホームはいま現在のくらいか。

- ファミリーホームは現在、過去3年間くらいだが、毎年平均2か所ずつ、増えている。総数では17か所となっている。ただ、大阪市の場合は施設の職員からなれるが、ベテランの里親で、ものすごくたくさんのお子さんをみてきたとかそういった里親さんからなれるケースの方が若干多い。

大阪市は社会的養育が必要な子がたくさんいるので、率的にはあまり多くないかもしれない。平成30年度末で16.7%が里親委託率となっており、国の示している、最終的な委託率は75%。大阪の場合は歴史的に、昔、社会福祉法人が大きな養護施設を作って、そこでたくさん子供を受け入れていたということが多くあり、本当に長い歴史があるが、そういった大人数の入所というのは国が方針を変えてしまったものなので、各施設も小規模化していかなければならない。一方で、里親の開拓もしていかなければならないということで大阪市としては、なかなか、かつてやってきたやり方を大きく転換しなければいけないという状況になってきている。

- 千葉県としては児童相談所が6か所、千葉市が1か所あるが、千葉市の児童相談所と、県所管の6か所が、勉強会であったり、セミナーなどを共同で行っていることもあるが、例えば、里親の情報共有であるとか、データベースのやりとりとか、そういったことはしていなく、随時連絡を取り合いながらやっているという状況だが、大阪市と大阪府管轄のこども相談センターの連携や、データベースの情



【委員より質問】

報共有も含め、どのような状況か。

- 大阪においても人の情報共有はしているが、データのやりとりはしていない。

里親の情報なども基本的には別々に行っている。



【委員より質問】

- 児童相談所をこれだけ増やすことや人数が増えたことに対して、財源も含めて必要かと思うが、その判断をした

のは市長だったのか、それとも議会も含めてそういった共通認識だったのか、意思形成過程がわかれば伺いたい。

- 基本的に我々センターとしてはずっと1か所でやりたかったという気持ちはあるが、やはり虐待相談件数があまりにも増え、これはやはり職員側も増やさなければいけないという思いがあったし、いろいろな事件があった中でやはりこれは職員を増やしていかなければいけないと歴代のどの市長も思っていたため、実際に増やそうとしたのは橋下市長からとなるが、全ての市長が児童虐待に対する対応はちゃんとやっていかなければいけないという思いを持っている。

さらに議会も誰も反対される方はおらず、基本的にこれは必要だと応援していただく方がとても多い。もともと1か所体制であったところが、2か所、それでもまだ数が増えて、3か所と。我々としてはもともと3か所体制として、市域を三つに分けてやっていく方針であったが、件数がまだ増えていくことや、今の市長が子供たちの安全確保という点を気にしており、一時保護所の一時保護機能を強化していきたいということで、このままでは手遅れになるので、すぐに4か所目の方針を出すよう、着手するよう指示を受け、現在4か所目を作るに当たっての検討を進めているところである。

財源については、確かに箱モノをつくるため非常に大きなお金がかかるし、ましてや大阪市という市域でいくと、大きな土地を探すだけでも大変だが、空いている土地を探しながら、市長に報告し、財源等を相談しながらこの間進めてきたところである。

- 児童福祉士について、千葉市ではほかの局に居た人がきて、それから専門家としてやるといっても限界があったり、児童相談所はかなりヘビーで、もちろん使命感の強い人にやっていただけることはありがたいが燃え尽きても困るし、その辺りの職員の育て方について、千葉市は経験のある人がそういっぱいいるわけではないから、引退した人たちを呼び込んででも何とかしているようだが、人材を

確保しようとしたときに新卒も含めた人たちを育てながら、順次増やしていきながら、少しずつ補充していくというイメージなのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。



【委員より質問】

■ 児童相談所の職員のなり手について、これは千葉市と同様で、大阪市もなかなかいないというのが現状であり、我々もOBを含めて対応してい

るという状況である。基本的には職員の中から公募で集めて対応したり、また、これはまだ決まっていないが、今後は区で頑張ってもらいたいと、我々のところを一回経験してもらって帰ってもらうということも考えていかなければならないかと思っている。

政令指定都市であり、区の部分でも育っていただかないと、この児童虐待については児童相談所だけでやっているのは、それは対症療法であり、やはり予防という観点からはやはり区のところで事前に、妊娠期から生まれて1歳半とかそんな時から少しでも予防していくというのが大事なのかと思う。

結局いま我々児童相談所でやっているのは対症療法なので、事が起こってからとか、もっと小さいときから支援をしていくことで、減っていくということになるため、その点ではやはり、我々のところを経験してもらって、区で頑張ってもらうとか、区での職員を育てるということも大切だと思っている。

また、燃え尽き症候群、うつになってしまうなど、我々のところでも実際にあるが、まだ幾分か少ないかと思うが、それはやはり、必ず組織判断をすることと、職員には一人で絶対に抱えるなどと言っており、必ず全件、援助方針会議にかけて、組織として判断を下すので、言いにくかったら組織が決めたと言ってもらって構わないと、必ず一人では抱え込まず、組織で判断するということを常々職員には言っている。そういったことで、いることはいるが、若干少ないかとは思っている。

□ 弁護士がいるということで、法的な日常の対応があると伺ったが、その方は児童相談所の専門で、そこだけにいらっしゃるのか、勤務の体系、待遇など、具体的に、伺いたい。

■ 弁護士は9時から17時半の、日勤、常勤で雇っている。いわゆる児童相談所専門としており、大阪弁護士会の推薦を受けて、我々のところに来ていただいているという形になっている。役所としては課長代理職として迎えて、課長代理の年収程度を出している。

□ 新しく土地探しをするのは大変だと思うが、今回新しく建てようとした場所はもともと何だったのか。児童相談所を作るということに対して反対運動とか、近隣の理解を得るといった点について、話し合いでスムーズにいったのか。



【委員より質問】

■ 中央こども相談センターの建て替えて、マンションの下に建てるということ

で、非常に反対があった。現実的には理解を得られなかった。ただ我々が撤退した理由はマンションが区分所有となっており、工事するときに必ず相手の合意を得なければならないので、それは、合意をしたとしても差し止め訴訟とか、裁判沙汰になるかもしれない、いつになるのかとなってしまうかねないため、そこはやめて、新しいところで理解を得ようとした。もしそこが区分所有ではなく、全部所有権であればもっと丁寧に時間をかけてやるのだが、時間がなかったということもあり、場所を東淀川区に変更した。

やはり児童相談所というところは、全て、総論賛成、各論反対の方もおられるため、説明会をしてもやはり嫌だという方もおられる。そこはもう何回か出向いて、児童相談所はこういったところで、そんなに怖いところではないし、子供たちも普通の子ですよと丁寧に説明していくしかないかと思っている。

そういった中では全て賛成されるというのはなかなか少ない。やはりその中でもそれは勝手に市で決めたと言われることもあるが、やはり何回も丁寧に、個々に当たって説明していくしかないかと思うが、その時に工夫したのが、実際の児童相談所を見てもらおうと思い、見学会を何回か開催し、実際に見てもらったりしながら、通常、一時保護所は見せないが、見てもらいながら、我々の業務の状態も含めて、見ていただいてご理解をいただくようにしてもらった。

□ 全国的なことだと思うが、少子化の中で、こういった仕事について、どんな風を感じ、世の中のシステムや背景の変化についてはどのように捉えているか。

■ 我々も社会を分析しているわけではなく、対処しているだけなので、なかなか難しいところではあるが、個人的な感想としてはやはり虐待の定義もやはり昭和、平成、令和と全く違うと思う。我々の時代は学校の先生も含め、どつかれて育てられた世代だが、今は平手打ちをすればそれはしつけではなくて暴力だと言われる時代で、言葉の暴力も含めて心理的虐待になるし、そういったところで、夫婦喧嘩も子供にとってとても悪いなど、やはり虐待の定義がとても大きくな

ってきており、時代に対して親御さんがなかなかついていけない方もおられるため、そういったところで増えているのかとも感じるころはあるし、さらに社会全体がきっちりしていこうということ、警察さんもすべてを対応されるということであるので、当然それが大事であるし、そういったところで件数が増えているとも思っているところである。



【視察の様子】

大阪市の中でも、こども青少年局はいろいろな施策をさせてもらっており、この虐待関係も本当に重要施策だということで多くの職員が頑張ってくれている。その反面、やはり残業も多く、日々あわただしい職場なので、大阪市の中では、あそこにはいきたくないという部局なのだが、そのため、先ほどあった、こども相談センターにも庁内公募をするものの、集まり手が少ないということもあり、非常に苦勞しているところである。本当はそういった労働環境を改善していく努力も必要だと思うが、人を育てていくという、できるだけ長く経験を積んでいただいて力をつけていただくということも大事なので、それとも相まって、いま一生懸命努力をしているところである。

- 虐待の早期発見、防止をするためにということで、こどもが自ら自分が虐待されているんだということを感じく力を養うために授業をされているということだが、これは何年生の授業か。
- 実際に学校現場の授業で活用いただくのは来年4月からとなるが、今年度はそのための授業で使うDVDの内容について精査しているところである。基本的には小学校の低学年と、高学年、中学校の1、2年、中学校の3年生はいわゆる未来のDVの加害者・被害者にならないようにということで、デートDVということで、DV施策を担当する市民局と共同してDVDの内容を検討しているところであり、基本的には家で子供たちが親にされていること、自分はしつけだといわれて、しつけだと思っから虐待と思わず誰にも言わず、大きくなった後に、虐待だったと気づくころには親御さんとの関係が修復不可能になっていたり、心に深い傷を負っているという状態になっていることもあるため、まずは子供自身に家でされていることは我慢することじゃないんだと、信頼できる大人に言いましょうというメッセージを出すような形のDVDを作成中である。

ただ、実際に家でそういうことを受けている子供が皆のいる授業でそれを見ちゃうと、余計傷つくということもあるため、それを授業で見るに当たっては、教師

の方が配慮すべき点とか、そういうことも授業の中でどういうふうに子供をフォローしていくかと、教師の方に対する指導のプログラムも含めて作らないと余計に子供の傷が大きくなってしまいうということもあるので、教育委員会と市民局と子ども青少年局と、映像を作っていた映像会社の方と協力して作っているところである。



【質問に対する説明の様子】

□ 千葉市では本庁の職員と区の職員と人事の配置のあり方など、本来は出先でできるだけ住民とつながっているところの方がいろいろな問題意識をもった上で、いろいろな問題意識をもって、職員として成長していけるのだと思うが、なかなか全体が回っていきいていないという思いがあるが、大阪市ではどうか。

■ 大阪市では、橋下市長の時に区長の方が局長よりも権限が強いという仕組みになった。確かに局の場合は政策的な判断や、議会对応、予算管理も含めて、そういったスキルをもった人間が集まってくるというのはある。

ただ、現に区役所の方でも、大阪市では区長予算があり、区長が予算をもって、区の中の事業運営、予算配分、政策も区長も公募区長なので、公募区長が自分のやりたいことを決めていくといったことをやっているの、そういった意味では区の中にも同じようなセクションが必要になってくる。そのため、そういったところと本庁でいくと、昔ほど、大阪市では薄まってきているのではないかという気はしている。

区の中に子育て支援室というものがあるが、やはりこの職員のスキルをどう維持するか、どう人を育てるかというのは本当に大事な話になっており、ここが育って、スキルがどんどん上がってくれば、要は予防や初期対応ができるので、児童相談所の職員の負担が軽減されるという形に変わっていくので、そこをなんとかしていきたいということで、当然児童相談所との交流もそうだし、人材育成という意味でも今までは事務職が育ってはいるが、福祉職員や勉強してきた方に育ってもらおうとか、そういったことで大阪市の中でも取り組みを進めているところである。

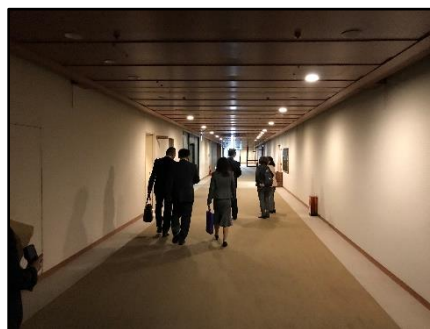
なかなか一朝一夕で変わるものではないが、そういった意識をもっていたいで、人事異動など、人の配置の在り方について考えていただいているというのが現状である。

□ 千葉市では畑違いでも児童相談所に行くという感じだが、大阪市はもともと福

社とか児童福祉士を目指して、それなり意気揚々とした人たちが児童相談所にいるということではなく、育てながら取り組んでいるということか。

- 新規採用で入ってこられた、福祉職の方でもその時に子供の関係をやりたいた方もいれば、生活保護や障害の関係とか、いろいろ経験などもある。

ただ、大阪市の場合、やはり大きな裾野というのは福祉の中でも生活保護となっている。ほとんどの方はまず生活保護の部署に配属され、そこで生活保護について勉強する。



【大阪市会内通路】

本当はそこから、児童相談所にまた新たな勉強をしに来てほしいが、なかなか今の児童相談所の状況を端からみると、あれは大変だと。

そうだと、敬遠され、不安になるところもあると思う。そういったところをできるだけお互いの交流を図りながら、壁の意識を薄めていく努力をしなければいけないと思っており、定期的に、中にはやる気のある、子供のことをやってみたいという職員もいるので、そういった人にはできるだけ来ていただいて、きちんと育てさせていただいて、指導者という立場になっていただくことができればと頑張っているところである。

- 虐待の件数は516件で、これは男女の比はわかるか。例えば男親の方が多いのか、女親の方が多いのか。
- 全国と一緒に思うが、母親の方が多い。やはり子供と接する時間が多いからだと思う。虐待者としては、45.7%が実母、44.1%が実父となっている。
- 赤ちゃんへの気持ち質問事業について、本人が各赤ちゃんへの気持ち質問表というのを書いてもらうとのことだが、具体的にどんな内容の質問をするのか。書くことによって自己嫌悪になってしまうことはないのか。
- 大阪市独自ではなく、決まった様式が出されていて、それを活用している状況である。基本的には助産師または保健師が訪問した時に目の前で伺って、「赤ちゃんを愛おしいと感じますか」とか、「赤ちゃんのことを腹立たしく嫌になつたりしますか」とか、「赤ちゃんの世話を楽しみながらしていますか」とか、そういったことを聞きながら、赤ちゃんに対してどのように思っているのかを再認識していただくことと、それに対するサポートをどうしていくかといったきっかけにしていきたいということで行っている。

主な
委員所感

○大阪市が児童虐待対策を最重要課題と位置付けて取り組んでいることが説明でよくわかった。現在2か所ある児童相談所を3か所に、将来的には4か所に増やすという計画からも、児童虐待をなくしていこうとする意気込みが感じられた。区役所の子育て支援室が要保護児童への対応を行うことで児童相談所の業務負担の軽減が図られるとのことで、地域で子どもの実態を把握していく重要性を感じた。保育所や幼稚園に行っていない児童の安全確認を家庭訪問で実施していることも千葉市で取り入れたい事業だと思う。一つの事業で虐待防止ができるわけではなく子育て支援全般の事業が複合的に行われることで効果が表れるのだと思う。保護者への支援と子どものケアを妊娠・出産から18歳まで節目ごとに虐待発生を予防する体制づくりが大切であると思う。



【大阪市会議場内】

○大阪市の子育て支援と児童虐待対応体制は、虐待グレーゾーンからイエローゾーンまでを各区の保健福祉センターが相談情報提供支援等を担当し、イエローゾーンからレッドゾーンまでをこども相談センター（児童相談所）で対応する形になっていた。現在は中央と南部の二つのこども相談センターで一時保護等をおこなっているが、常に満員であること、中央は旧基準で作られており、改善が必要であることから、北部に新たにセンターを開設する（令和3年4月）とのことだった。子ども相談センター＝虐待対応と思われがちだが、あくまでもセンターは対症療法ではないので、そうなる前にいかに地域で食い止められるかが重要だという話が印象に残った。そのためには職員の育成が必要であるが、まずは採用が難しいこと、庁内で希望者を募っても人が集まりにくいこと、センターが複数箇所になるとノウハウの蓄積がしにくくなることなど、課題も多いことが分かった。虐待の問題は児童相談所任せにするのではなく、各地域での虐待防止への取り組みも同時に進めることが重要だと再認識することができた。



【大阪市議会議場にて】

- 児童相談所の強化の方向性(増設)については、ノウハウ、公立、職員確保、専門員(弁護士等)の配置も考慮し、デメリット、メリットをよく検討する必要がある。
- 市民に対して大阪市の様に一時保護の流れと考え方を周知する広報を考える必要がある。
- 区役所と相談センターとの連携の中で、対応していた。千葉市と同様、足りない状態が続いている。増加する原因ははっきりわからないが、児童虐待の取り上げ方が変わってきているのではないか。相談センターは対処療法をするのみであり、指導員の人材確保が大変厳しい様子であった。
- 虐待が増えている中で一時保護所を増やすことも含めて、2か所から4か所までふやしていくことや、24時間365日の体制をくんで、職員の人材育成も視野に入れて対応してきたことに関心した。また、子どものプライバシーを考えて、個室化するほか、トイレ、風呂の環境改善、弁護士がいるなど、人権に配慮されており、見習うべきことが多々あった。
- 規模が大きい大阪市の対応(体制整備、相談センター強化)は千葉市の今後の児童相談所を増設するかを検討する上で、大変有意義であった。どこも児童福祉士、保育士など、専門的な人材の育成・採用についてはご苦労されている様子がうかがえた。区で子育て支援や妊娠期からの支援との連携が重要であり、人事配置での交流もされていて有効。必ず組織判断とすることで、配置された職員を守ることに繋がっている。

2 大阪府大阪市 (2)こどもの貧困対策の取り組みについて

<p>調査目的</p>	<p>全国の子どもの約7人に1人、ひとり親家庭においては約2人に1人が相対的貧困の状況にあり、国においては平成26年に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年に「子供の貧困対策に関する大綱」が策定された。</p> <p>本市においては、子どもの貧困対策に関する基本理念や目標を定め、施策を体系的に整理し、総合的に推進していくため、「千葉市こども未来応援プラン～子どもの貧困対策推進計画～」を策定し、各種施策に取り組んでいる。</p> <p>大阪市では、平成28年2月に「大阪市こどもの貧困対策推進本部」を設置して以降、平成28年6月から7月にかけて、子どもの生活に関する実態調査を行い、平成28年9月に公表した実態調査の速報値に基づき、市を挙げてこどもの貧困対策を総合的に推進する観点から、「大阪市こどもの貧困対策推進計画」を策定。平成30年度から、子どもの生活に関する実態調査の詳細な分析結果等からみえた課題の解消に向け、施策を本格実施している。</p> <p>についてはこれまでの取り組みや成果等について学び、本市の施策推進の参考とすることを目的とする。</p>
<p>視察概要</p>	<p>(1)説明者 こども青少年局企画部 総務課長 松田 氏 こども青少年局企画部 経理・企画課 こどもの貧困対策推進担当課長代理 吉田 氏</p> <p>(2)主な質疑応答(□:質疑、■:答弁)</p> <p>□ 千葉市でも外国籍の子どもたちが増えてきているが、大阪市では外国籍の子供に対する貧困はどのように考えられているのか。どういった取り組み、どういった問題があるのか</p> <p>■ 外国籍に特化したこどもたちへの授業というのは教育委員会で拠点校を設けており、大阪市でも中心部には外国籍の方が多く来られているので、そういったところを中心に外国籍の方への教育の取り組みというのを行っている。</p> <p>また、こどもサポートネットという、7区のモデル区があるが、浪速区などでは、前からいる外国籍の方ではなく、ニューカマーの方が多いのだが、そういったところで、親が日本語を話せないという方もおり、通訳など、区役所で工夫していただいて、福祉の支援が届くようにしようと、こどもサポートネットを通じて、取り組みが行われている。</p> <div data-bbox="916 1234 1316 1536" data-label="Image"> </div> <p>【ご担当者より説明聴取】</p>

□ こども食堂のことについて、全体としてはこども食堂の設置数は111か所と話があったが、提供されている食事は何食くらい提供されているのか。

■ こども食堂というのは運営形態が様々のため、週に2回など頻繁に行っているところから、月に1回のイベント的に行っているところなど、いろいろあるが、月に1回やられているところ

などでは月1回のかわりに、1回に100人が来ているようである。本当にさまざま、それらを平均して、1回30人となるので、本当に小規模でやられているところからたくさん来られているところまで、幅がある。



【委員より質問】

□ こども食堂をボランティア的に運営されているところの食材の手配、負担率についてはどの程度なのか。

■ 数字としては把握していないが、だいたいフードバンクやコープとか、あるいは近隣のスーパーなどと協定を結んでおられたり、商店会と協力していただいたり、そうして先ほどおっしゃられた80%の持ち出しみたいなところでは長く続かないと思うので、やはり運営資金については持ち出しがあるというのはいろいろなアンケートでも出ており、全て賄えているかはわからないが、多くのところはそういった協力を得られているのだと思う。全く負担がないかという、そうではないと思う。

□ 先ほど企業への協力要請ということで経済同友会の方にきていただくなどの話があったが、市として協力企業を募集、増やしていく施策として、何か特別なこと、例えば、税制的なことなど、何かやられていることはあるか。

■ 行政的な措置は特にしていない。あくまで企業のボランティア、社会貢献に委ねているところである。いまSDGsとか、社会貢献活動、CSRなど、いろいろな部門が会社の中にもできているので、そういった方々から、逆にご相談のようなものがある。どんなことを取り組んだらよいかということで、そこは先ほど申し上げた、関西経済同友会だとか、大阪には大きな経済団体が3団体あるが、そういったところに協力要請ということで、この仕組みの説明に伺っている。できる工夫とすれば、こういったパンフレットや、ホームページなどに協力いただいた企業について情報発信して、この企業はこんなことをやっているよとか、やはりお互いウィンウィンになれるようなことかと思う。

□ この支援施策を進めていく、強力なキーとなったのは誰か。

■ キーになったのはやはり当時の市長で、前市長が吉村市長だが、こどもの貧困対策に真正面から取り組んでいこうということで、この貧困対策本部会議を立ち上げ、有識者を呼んで、取り組んでいこうと言われた。



【委員より質問】

我々の所属は「こどもの貧困対策担当」となっている。だいたいのところはこども未来人材育成とか、何か未来に拓けるような名前だが、こどもの貧困対策に取り組んでいこうという気持ちを前面に出したいという市長の思いがあり、名前はこれでいきなさいと。

ただ、余談になるが、こども食堂に我々が行くと、「こどもの貧困対策が来た」みたいと言われるところがあって、こども食堂にはいろいろな人が来てくれて、その中に貧困な子供も来てくれていたら一番良いのだが、あそこは貧困の子供が行くところみたいな烙印を押されるようなことになるので、貧困と言うなという運営者がたくさんいる。

□ 子供の居場所安心保険について、財政負担はどのくらいか。何か大きい事案が発生したことはあるか。

■ 契約金額は概ね170~180万円程度となっている。事故は今のところない。保険金が払われた実績は半年で今のところない。

□ かわら版があるが、これは誰向けに配布しているのか。

■ 社協さんが作られていて、我々もあまり把握していない。地域に、置いてあるところには置いてあると思うが、ネットにもものっていない。社協さんは別に冊子を作っておられて、そちらはいろいろなところに配布されている。

□ この計画をたてるに当たっての調査項目で、「いらいらする」、「不安になる」など、困窮度別にこういう設問項目を設定し、貧困の実態を浮き彫りにするという点で非常に効果的で、相関関係がよくわかる中身だと感じたが、その分析はどうだったか。

■ 生活実態調査の枠組みについては、経済的手法の欠如やソーシャルキャピタルの欠如など、それぞれの項目に合う質問項目を府立大学のチームに協力いただき、大阪府と共同して行った。そこに独自で大阪市域に必要な質問項目はないか盛り込みながら作ってきたというところである。経済的支援につながってい

ないところについては、こどもサポート
ネットが発見していこうとなり、元々こ
どもサポートネットというのは、どこに
もつながっていない、福祉につなが
っていないこどもを発見しようというこ
とで始めた仕組みだった。一定の福
祉につながっている生活保護であつ
たり、就学援助であつたり、どこかで
福祉とつながっているが、全くつなが



【委員より質問】

っていない子どもを発見しようということではじめたが、実際に始めてみると、学校にしたらしんどい子供はいっぱいいるのにほっといてという言い方はおかしいかもしれないが、例えば、福祉の支援は既にはいつているが虐待の中でも比較的軽い子供たちだと何かの手が入るわけではなく、常に見守っている状況になるので、そこに福祉的支援を入れられないのかと、学校現場などからは上がってくるため、そういったところも見ようような仕組みになっていつている。

ただ、その中でも就学援助を受けていないご家庭や、児童扶養手当を受けていないご家庭がサポートネットにあがってきており、そういった経済的支援に実際につながっている事例もある。平成30年度では学校基本調査の児童生徒数44,173人の子供、モデル7区のトータルの児童生徒数であるが、このうち、こどもサポートネットに上がってきたケース数が1,993件、およそ4.5%の子供がケースとして挙がってきており、うち約7割、1,400件がこの支援につながっている。

なお、アセスメントの結果、もう少し学校で面倒を見た方が良いと、福祉的な支援ではなく、スクールソーシャルワーカーだとか、スクールカウンセラーとかが入って教育的な指導、支援でやっていただく範疇だといったところも結構な件数があり、半数以上は学校における支援になってしまう。

□ こどもサポート推進員が入ったことの効果と、体制の変化などはどうか。

■ 効果は解決、好転したという事例が345件ある。なかなかこどもの貧困対策では、支援につながっても、すぐに効果がでるものばかりではないため、長い目で見ていかなければいけない場合もあるだろうし、そういった効果となっている。また、そういった効果を学校の先生などに紹介しながら、学校のスクリーニングシートでのあぶりだしなど、どんどん促していきたいと思っているが、やはり学校にとっては、スクリーニングシートが負担になってしまう。学校はいま繁忙と言われていて、最初の導入時は大変だが、あとは変化を追いかけていけますよと、また見える化されることで、年度が変わった時などに子供の状況がそのスクリーニングシートで引継ぎできるなど、ひいては教職員の負担の軽減にもつながるのではないかと考えているところである。

教育と福祉の両輪で子供や子育て世帯を支えていこうと、学校の協力を得ていきたいと思う。



【副委員長より質問】

□ 所得の低い人に対する学びの機会の提供などはどこが主体になって取り組んでいるのか。

■ 本来の学力向上のようなところ

は、教育委員会だと思うが、学習習慣の定着という点については、やはり困窮度が高いほど、学習理解度が低いとか、授業以外での学習時間が少ないということが生活実態調査で明らかになっているため、重点的に取り組もうということで、各区に実態調査の結果をお渡ししている。

各区では大阪市平均や他区と比べてここが悪いとか、学習理解度が低いとか、あるいは学習時間が少ないところを、重点予算として別途予算をつけて、区役所で事業を立てていただいている。

学習習慣の定着については、各区役所が事業を行っている。やり方については区によってまちまちで、放課後を活用して学校に委託業者にきてもらい、学力の低い子などは学校で選んでもらって課外授業につなげたりと、まずは学習習慣をつけてもらおうと取り組んでいる。

□ 身近でやってもらえることに感謝したい反面、どこからどう来たかというのがわからずに学べるなど、個人情報などについてはどのように対応されているのか。

■ 小学生だと小学校区を子供だけでは出にくいというのもあり、だいたい放課後の学校を活用している。

中学生になると、区で1か所場所を設けて、希望する子はここに来ませんかとか、個別に学校で促していただいているなど、そういった取り組みをやってもらえる区もある。

あと、こども食堂などで学習支援を派遣してやっていこうという区もある。

こういったことをやっているからお子さんもいかがですかと促し、保護者の了解を得たところで来てもらっている。就学援助を受けている子供に来てくださいということではなくて、家に帰って宿題やるのが難しければここでやりなよ、ということで促している。

□ 生活実態調査の回答に対する個人情報の取り扱いは。

■ 個人の名前は載っていないが、特定される恐れがあるので、単なる統計情報としてではなく、個人情報として扱っている。



【委員より質問】

□ こども食堂は200箇所以上あり、学校は270くらいだとすると、こども食堂の距離というのはだいぶ近い場所にあるということか。

■ 全くこども食堂がない小学校区もあり、逆に集中して同じ校区に何個もあるところもあるなど、さまざまである。

□ こども食堂に対する社会福祉協議会等の人件費などはどのくらいか。

■ 業務量換算で500万円強となっている。こども食堂を無料でやっておられるところもあれば、こどもは100円、大人は300円などお金を取っているところもある。ただ、営利活動、営利目的としているところはこのネットワークには入れないということにしている。

□ 千葉では青少年育成委員会や、相談員、子供会などがあり、一概にはいえないが、来る人はだいたい決まっているなど、あまり貧困家庭と思しき人はあまり来ない場合がある。大阪市では、こども食堂のほかに企業体験など子どもたちが参加するようなものはあるのか。

■ 民間企業に集まっていたり、提案していただいて参加型、体験型のプログラムを用意していただいており、こちらは貧困家庭に限らずに、市内で募集をかけ、子供たちに参加してもらっている。

例えば、陸上競技の朝原選手に来ていただいて、走る練習を一緒にしたり、物を作ったりするなどを企業さんに協力してもらって、経験してもらうとか、そういったことをいくつかさせていただいているところである。

□ 課外授業について、子供たちが行きにくい状況があるのではと感じるのだが、課外授業は無料か。

■ 大阪市では別に塾代助成事業もやっており、その対象になるというような授業を区役所で行っているところもある。本来は中学生を対象にしているため、小さいお子さんは対象にならないが、区として対象を広げて独自に取り組んでいるところはある。学習習慣の定着として行っているものは塾とは異なるため、学力向上だけを目的にしてこられるようなところではないようにしている。

□ 課外授業の中では学力の向上が目的ではなく、学習習慣の定着や、社会に出てしっかりやっていけるようにということやっておられるということか。

■ 教育委員会がこの子どもの貧困対策重点事業予算を使って、学校力アップ事業をやっており、学力に課題のある小中学校70校に対し

て、学校教員のOBが、学校指導、教育指導のやり方などを指導したり、あとは有償ボランティアの人に放課後に来てもらったり、学力も含めた学校力を上げていこうとして貧困対策事業としてやっておられる。



【委員より質問】

□ 社協の関わりについて、地区社協がかなり負担になっているということはないか。

■ ネットワーク事業自体は市の社協に補助金を出して、市の社協にやっていたいている。市の社協と地区社協については別法人のため、この下部組織のような構図ではなく、市社協がこのネットワークの事務局ということで企業と子供子育て施策をやっている。ただ、各区の社協が中心となって、自分たちの区のこども食堂をまとめていこうとか、情報交換をしようなどは、それぞれの社協の事業としてやっていたいている。

□ 民生委員も社協のなかに入れ込んでいるという形か。巻き込み方はどうか。

■ 民生委員や児童委員などは別組織となる。

我々としても主任児童員の方々がこども食堂にどう関われるかといったことは課題として持っており、市社協自体も、民生委員、児童委員の方々にどう関わっていただければいいのかということも課題として持っておられる。

我々の側から一度、こども食堂ってこういうところだよということを、民生委員の会議や、主任児童員の連絡会などについて、地域でいま立ち上がっているこども食堂は、協力していただける方、食材、運営経費、あと場所の問題などがあるが、そういったことを民生委員、児童委員さんに自前で全部やってくださいとは言えないので、どれかに協力いただける点などを検討していただければいいかという形で呼びかけているところである。

□ 社会福祉施設5か所で物資の拠点になっているということだが、こども食堂との関連があるので、社会福祉施設とはだいたい保育園とか、そういったところが多いのか。

■ 高齢の施設とか。障害の施設とかでもよいと思うが、いまのところは児童養護施設4か所と、母子生活支援施設1か所となっている。



【委員より質問】

□ こども食堂への助言や相談対応を行うとのことだが、どのような相談があるのか。

■ 子供との接し方などを伺っているが、難しいケースの子供が来た時にどう接すればよいかわからないという場合があるようで、そういったことを相談されたり、母子生活支援施設でこども食堂をされていたり、学習支援を直接やっておられるところもある。そこが中心になって、地域に出向いて行って、地域との交流をすることで、母子生活支援施設の本来業務も理解してもらえる関係になるといったこともある。

□ 大阪市ではこどもの医療費負担軽減はどうされているか。

■ かなり拡充をしており、ほぼここまでできればよいのかというところまで来ているが、18歳まで対象にし、仕組み的には1医療機関、複数回通ったときに1回500円、2回通っても1,000円までであとは何回通っても1,000円で通えるという仕組みになっている。

所得の関係では所得制限がかかっている部分では、対象は18歳まで、所得制限を外したのが小学校6年生までなので、小さいお子さん程頻度が高いので、より手厚い助成制度にしているという状況である。

□ 区役所にこどもサポート推進員とスクールソーシャルワーカーを配置されたとのことだが、アウトリーチする位置づけになっているのはこどもサポート推進員さんだけか。

■ 基本はそうだが、場合によっては、スクールソーシャルワーカーと一緒にいかれたりする場合もある。スクールソーシャルワーカーの方は、こどもサポート推進員のスーパーバイズのようなことをやっていただくことだが、福祉支援のところまで直接個別に関わる場合もある。そこは全て区長のマネジメントでやっていただいているため、区ごとに関わり方が異なる。

	<p>□ いっぱいアウトリーチしたいができないという部分があるのか。</p> <p>■ これまで福祉支援というのは、申請がある方だけが福祉支援につながっていたのだが、アウトリーチに行くことで福祉支援につながるという効果がでており、少しずつだがつながっていくかと思う。</p>  <p style="text-align: center;">【委員より質問】</p>
<p>主な委員所感</p>	<p>○市でこどもの貧困対策推進担当課を設けていることから、位置づけとしていることや計画を作るにあたっての質問項目もオリジナルで浮き彫りになる対策を講じていると思った。こどもサポートネットで学校と連携しながらこどもサポート推進員が行政とつながらない子の支援をすることが、さらにしんどいと感じている家庭への対策を講じる必要性もあることで、教育委員会との連携を進めていく必要性も痛感した。</p> <p>○全般的に子どもの貧困に対して重点的に取り組みを進められて言うのは市長のリーダーシップが大事だと思う。市がこどもの居場所をバックアップするための保険の仕組み、地域こども支援ネットワークによる物資コーディネートや体験についての企業とのマッチングなど、とても参考になった。千葉でも社協がこれを担えないか検討を進めたい。拠点も子どもに関連する社会福祉施設であること、理由も素晴らしいと思う。調査内容が子どもたちの生活と心身の状況を把握することに力点が置かれていることは参考にしたい。こどもサポートネットは学校の協力が不可欠だが、教員の業務削減につながるとの姿勢で取り組んでいる。スクールソーシャルワーカーとこどもサポート推進員の具体的な活動事例など、さらに検証されれば学ばせてもらえるのではないかと。千葉市のスクールソーシャルワーカー、子どもナビゲーターの業務にぜひ生かしたい。</p> <p>○市か社協が主体となって支援団体連絡会を立ち上げて子ども食堂の加盟をはかり、子ども食堂の実態調査をしている。千葉市も大阪市の様に団体保険を子ども食堂に支援する仕組みを調査研究し、早くに立ち上げるべきである。</p>  <p style="text-align: center;">【委員長よりお礼の挨拶】</p>

- 政府が平成21年に初めて相対的貧困率を公表されたことにより見えない貧困層の存在が社会的に認知され、こどもの貧困問題が取りざたされるようになった。こどもを取り巻く状況は経済的なことだけでなく子どもを取り巻く環境の変化があげられ、核家族、共働き、ひとり親世帯の増加や学校以外での集団生活、社会生活の希薄化など、課題が山積し、このような背景のもと、地域では多様な形態での子どもの居場所づくりを増加させて、対応する取り組みを行っている。
- 多角的、多面的に取り組まれている大阪モデルは千葉にも応用できるものと思う。いずれにせよ行政だけでは解決できる問題ではなく、いかに社会全体で子どもたちを支え、育てる仕組みづくりが不可欠と考える。
- 様々な角度から積極的に取り組んでいる様子が見えてきた。市長の肝いりでやっている様子が見えてくる。
- 生活実態調査を実施し、家庭の状況を把握して課題を見つけ、対策のための事業を区ごとに行っているのは素晴らしいと思った。本当に支援が必要な人に支援ができるよう、専門の人員を配置し、家庭訪問を行い、どんな支援につなげられるのか、横のつながりも生かして対応しているところは学ぶべきだと感じた。貧困の実態を表面的に掴むだけでは駄目で、生々しい実態把握のための調査が必要だと思う。子ども一人一人に目を向けるという点で学校や園でのスクリーニングの取り組みは千葉市でも実施できるのではないかと感じた。
- 平成28年の6月～7月に大阪市子どもの生活に関する実態調査が示され、困窮度が高い世帯でも就学援助や児童扶養手当を受給したことがない世帯がいることや、困窮度が高いほど地域とつながる力が弱くなりがちであることが明らかにされた。千葉市でもこうした調査をもとに対策を考える必要がある。また、アンケートに回答しなかった23.2%の世帯も課題を抱えている可能性があると考え、施策に取り組んでいくという担当者の説明に感心した。学校でスクリーニングシートを導入し、全ての子どもの生活状況を把握し、課題を抱える子どもを発見する取り組みは当初教育現場の抵抗もあったと聞いたが、何の支援にもつながっていない子どもを確実に発見するためには大変有効な施策であると感じた。子ども支援ネットワーク事業では社会貢献したい企業と子ども食堂などを開催している団体をつなぐ企業交流会が印象に残った。千葉市でも主催者の善意だけで頑張っている子ども食堂が多く、行政が企業とのつながりを作ってくれるこのような取り組みが早急に必要である。